

2025年度

履修の手引き

総合政策学部
総合政策研究科



岩手県立大学

地域に 未来に 多様なアーチを

岩手県立大学

Iwate Prefectural University

Iwate Prefectural University

目 次

★ 学年暦

★ 用語集

★ 履修

1 はじめに	1
2 大学における学修について	2
3 授業	4
4 履修登録	6
5 試験	9
6 学修、授業を受ける際の注意事項	11
7 成績評価	13
8 卒業・修了及び学位	15
9 他学部（学科）履修（学部）	16
10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度（学部）	17
11 短期大学部開講科目の受講（学部）	19
12 語学科目における単位認定（学部）	21
13 学部等授業科目の履修（大学院）	22
14 長期履修学生制度（大学院）	23

★ 基盤教育科目

1 基盤教育の理念	27
2 基盤教育の構造	27
3 副専攻の履修	32
4 文理融合データサイエンス教育	36
5 キャリア教育	37

★ 総合政策学部

I 総合政策学部の概要

総合政策学部 DP・CP	43
1 総合政策学部の概要	46
2 カリキュラム概念図	48
3 卒業要件	49
4 進級要件	50
5 先修条件等	50
6 履修登録単位数の上限	50
7 リメディアル教育	50
8 資格取得	51
9 卒業後の進路	51

II 授業科目

1 専門科目	58
履修登録下書き表	62

★ 総合政策研究科

I 総合政策研究科の概要

総合政策研究科 AP・DP・CP	75
1 博士前期課程	81
2 博士後期課程	86

II 学位論文

1 修士論文	93
2 博士論文	95

令和7(2025)年度学 年 暦

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
4 月	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	3日 英語プレイズメント・テスト 4日 入学式 4日～10日 オリエンテーション・在学生ガイダンス 7日～10日 健康診断 8日～17日 前期履修登録期間 【履修登録制限科目の登録：8日～10日 9時】 11日 前期授業開始 21日～22日 前期履修登録確認期間（23日履修登録確定）（注5）
		3	2	3	2	3		
5 月	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	2日 火曜日授業（金曜日授業休講） 14日～20日 前期履修取消期間
		3	4	4	5	4		
6 月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	19日 休業日（開学記念日） 27日 セタ祭
		5	4	4	3	4		
7 月	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	12 19 26	6日 オープンキャンパス 23日 月曜日授業（水曜日授業休講）
		4	5	4	5	4		
8 月	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	1日～7日 前期授業等調整期間 8日 授業予備日 12日～9月15日 夏季休業期間 13日～15日 全学一斉休業日（窓口閉鎖） 18日～22日 前期集中講義期間 30日～31日 電気設備定期点検による停電 25日～9月15日 学生センター窓口事務取扱時間短縮（～17時）
		15	15	15	15	15		
9 月	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24	11 18 25	12 19 26	13 20 27	12日 前期成績通知 17日 秋季学位記授与式 16日～25日 後期履修登録期間 【履修登録制限科目の登録：16日～18日 9時】 19日 秋季入学式 24日 後期授業開始 30日～10月1日 後期履修登録確認期間（10月2日履修登録確定）
		1	1	1	1	1		

注1 〔学期末試験〕は、各授業曜日末（15回）を目安としますが担当教員の指示に従ってください。

2 〔授業等調整期間〕とは、補講、補習及び試験に利用できる期間を言います。

3 〔集中講義〕は、原則として上記日程で行いますが、講師の都合により変更となる場合があります。

4 上記日程は変更になる場合もありますので、掲示等に注意してください。

5 大学院ソフトウェア情報学研究科は別に定めるため、研究科の指示に従ってください。

6 ：授業日 ：学内立入制限日 ：授業等調整期間 ：集中講義期間 ：全学一斉休業日

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
10月	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	16日 月曜日授業（木曜日授業休講） 【調整中】 防災訓練 22日～30日 履修登録取消期間 24日 休講 25日～26日 大学祭 29日 金曜日授業（水曜日授業休講）
		4	4	4	4	5		
11月	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	25日 月曜日授業（火曜日授業休講）
		3	3	4	4	4		
12月	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26 27	6 13 20	12日 夢灯り 24日 月曜日授業（水曜日授業休講） 12月25日～1月5日 冬季休業期間
		5	4	3	3	3		
1月	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	27日～2月2日 後期授業等調整期間
		2	3	3	3	2		
2月	1 8 15 22	2 9 16 23	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	3日～6日 後期集中講義期間 3日～3月31日 春季休業期間 9日～3月31日 学生センター窓口事務取扱時間短縮（～17時）
		15	15	15	15	15		
3月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24 31	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	17日 学位記授与式（4大、大学院、短大） 19日 後期成績通知

用語集

オムニバス方式 (Omnibus)		ある一つのテーマに対し、複数の教員がそれぞれ独立した講義等を行い、一つの授業科目として成立させる授業方式。
学期		学校において教授、学習、校務等の整理の便宜のために学年をいくつかに分けた期間。学則により定めており、本学の場合には前期と後期の2期制としている。なお、1年を数回の学期に区分し、学期ごとに授業を完結し成績評価を行う制度を「セメスター制」という。
CAP制度 (Credit Cap System)		履修科目の登録に際し、学期ごとに履修することができる単位数に上限を定める制度。学習すべき授業科目を精選することにより十分な学習時間を確保し、授業内容の十分な理解を進めることを目的とする。本学では、四大においてこの制度を導入している。
カリキュラム・ポリシー (CP) (Curriculum Policy)		教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
コンソーシアム (Consortium)		複数の個人、企業、団体、政府(又はこれらの任意の組合せ)により組織される団体。高等教育機関においては、近隣地域に立地する複数の大学等により高等教育及び学術研究の振興、地域社会への寄与等を目的として組織されることが多い。 岩手県では平成20年に「いわて高等教育コンソーシアム」が設置され、共同シンポジウム、構成大学間の単位互換、図書館の相互利用等の事業を実施している。加盟校は岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校、岩手保健医療大学の11校となっている。
在学年限		在学することができる年限。本学においては、学部(又は大学院)の学生は休学期間を除き8年(岩手県立大学学則第8条)。盛岡短期大学部の学生は4年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第8条)。研究科博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年(岩手県立大学大学院学則第6条)。
試験	期末試験	学期末までに期間を定めて行うが、授業科目によっては、随時行われる試験。 試験の方法(筆記、口述発表、論文・レポート提出、実技又は作品制作等のいずれか、若しくはこれらの併用による)は、当該授業科目の各担当教員が決定し、実施している。
	追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第8条)。
	再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、再試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第9条)。
	不正行為	試験(期末試験、追試験、再試験)において不正行為をした者は、学則の規定による懲戒処分のほか、履修規程の規定による成績「不可」の措置がある。
再履修		単位を修得することができなかった(「不可」の評価を受けた)科目を、次学期以降に改めて履修すること。再履修により「可」以上の評価を受けた場合には、GPAの算定において前学期以前の「不可」の評価は除外される。
GPA制度 (Grade Point Average)		学生ごとの成績を履修単位当たりの平均値により表す制度。成績が数値化されることにより、学生の学習意欲の向上、厳格な成績評価、適切な修学指導への効果等を目的としている。 本学においては、5段階の評価(秀、優、良、可、不可)にそれぞれ4～0のGP(グレードポイント)を与え、この点数の履修単位当たりの平均値を算出するものとしており、対象となる科目は学部により異なる。学期GPA、年度GPA、通算GPAの3種類が算定される(岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程)。
自由聴講科目		自由選択により履修することができるが、卒業に必要な単位として算定されない科目。
修業年限		卒業(修了)するために必要となる、学校に在学する年限。本学の場合は、学部は4年(岩手県立大学学則第7条)、盛岡短期大学部は2年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第7条)、研究科博士前期課程は2年、博士後期課程は3年(岩手県立大学大学院学則第5条)。
集中講義		通常の授業とは別に、主として他大学等の教員により特定の日時に集中して行う授業。夏季・春季休業期間中に「集中講義期間」が設けられる。
授業等調整期間		正規の授業期間内に休講となった科目の補講又は学期末の試験を集中的に実施する期間。この期間は特別な時間割が作成され、掲示により周知される。

	シラバス (Syllabus)	授業計画の詳細を示す資料。授業の全体概要、各回の授業内容、成績評価の基準及び方法、教科書・参考書籍等が示される。本学においては、事務管理公開システム又は大学ホームページから参照することができる。
	先修条件	ある授業科目を履修するにあたって、その前に履修しておく必要がある別の授業科目その他の必要な条件(岩手県立大学履修規程第11条)。
	選択科目	自由選択により履修することができるが、その中から卒業に必要となる所定の単位を修得しなければならない科目。
	卒業(修了)要件	卒業(修了)するための要件。大学の場合には、124単位以上を修得するものとされている(大学設置基準第32条)。短期大学の場合には、62単位以上修得するものとされている(短期大学設置基準18条)。大学院の場合には、博士前期課程は2年以上在学し、30単位以上修得、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること、博士後期課程は大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとされている。(大学院設置基準第16条、第17条)。 修得が必要となる授業科目及び単位数の内訳については、学則別表に学部・研究科ごとに定められている。
	単位互換	短期大学、四年制大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が在学以外に大学の授業に出席し所定の試験に合格した場合には、その結果を在学における単位として認定する制度。
	単位制度	単位を基準として学習量を測る仕組み。1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされている。おおむね15時間～45時間までの範囲で大学が定める時間をもって1単位とする。(大学設置基準第21条第2項)
	長期履修学生制度	学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度(大学院設置基準第15条、大学設置基準第30条の2の準用)。本学では、大学院においてこの制度を導入している(岩手県立大学大学院学則第13条の3)。
教育アシスタント	ティーチング・アシスタント(TA) (Teaching Assistant)	教育の補助業務を行う学生。大学院生を対象として、学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の授業補助業務を行わせることにより、大学院生への教育トレーニング機会の提供と、手当の支給による経済的支援を目的としている。
	スチューデント・アシスタント(SA) (Student Assistant)	学士課程の学生を授業の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)という。
	ディプロマ・ポリシー(DP) (Diploma Policy)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の習得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学習成果を設定したもの。
	ピア・サポート (Peer Support)	ピア(仲間)同士によりサポート(支援・支え合い)を行う仕組み。大学においては、生活面や学習面等において先輩や友人が相談相手となる等の制度をいう。
	必修科目	卒業要件として必ず修得しなければならない科目。
	プレイスメント・テスト (Placement Test)	習熟度別クラス分けのための試験。本学においては「英語基礎演習」・「英語実践演習」科目において受講者の習熟度水準に応じた授業を行うために実施している。
	履修制限科目	教育効果の観点、又は教室の収容定員の関係上、履修者の人数制限を設ける科目。本学においては、他の科目とは別に履修登録日(時間)を設け、システムによる抽選で履修者を決定する。
	履修登録	各学期の初め(年2回)に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続。この手続を行わずに授業や試験を受けても単位を修得することはできない。
	履修取消制度	履修登録科目確定後、「授業の内容が自分の関心と異なっていた」「授業についていけない」等の事情が発生した場合に、履修放棄によるGPAの低下を防ぐための措置として、履修登録の取消しをすることができる制度。履修取消期間中に取消しのみ認められ、新たな科目の登録をすることはできない(岩手県立大学履修規程第4条の2)。

履 修

1 はじめに

1. 履修の手引き

本書「履修の手引き」は、皆さんが本学で学業を進めていく上で必要な、履修に関する事項を学則や履修規程等に基づいて編集したものです。

卒業するまで常に手元に置いて機会あるごとに参照し、正しい認識のもと履修計画に役立ててください。

2. 掲示・連絡

大学では、学生への重要な通知や連絡及び、履修や授業に関わる情報は、**本部棟・共通講義棟間通路と、各学部棟入口にある電子掲示板や事務管理公開システム**により通知します。授業や試験等に関わる重要な情報ですので、必ず毎日確認してください。掲示や通知された事項は学生全体に周知されたものとみなされます。

また、学生個人宛にメールで連絡を行うこともあります。メールチェックも定期的に行うようにしてください。

掲示やメールによる連絡を見落としたことにより不利益を受けた場合でも、自己責任となりますので十分注意してください。

3. 相談窓口

履修や、成績に関することで分からないことがあるとき、呼び出しを受けたときは、本部棟1階の学生センターにお問い合わせください。

4. Web学生便覧

本書のほか、岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」には、履修関係の重要な情報を随時掲載しています。定期的に確認してください。

また、各種証明書の申請用紙をダウンロードできます。

岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」アドレス

<https://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/index.html>

- ・学年暦
- ・時間割
- ・シラバス
- ・学則、履修規程などの規程集
- ・各種様式(証明書交付願、欠席届など)

(参考)履修に関する諸規程

- ・岩手県立大学学則
- ・岩手県立大学大学院学則
- ・岩手県立大学学位規程
- ・岩手県立大学履修規程
- ・岩手県立大学副専攻規程
- ・岩手県立大学大学院各研究科履修規程
- ・岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程

Web学生便覧
QRコード



2 大学における学修について

1. 履修とは

大学では、学位修得(卒業)に向けて必要な科目を選択し、授業を受けます。卒業までには多くの科目の授業を受ける必要がありますが、それらの科目を各自の目標に応じて習い修めていくことが「履修」です。

履修は、本学の学則や履修規程等に沿って行われます。その中で、どの授業を履修するのか、学期ごとの時間割はどうするのかなど、大学において何をどのように学んでいくのかを決めるのは学生自身ですので、一人一人がよく考えて履修を進める必要があります。

2. 履修計画

大学における科目履修は、自らの責任において履修計画を立て、卒業に必要な単位を自主的に修得していくことに特徴があります。

履修の方法を誤ると、進級や卒業、資格取得に影響を及ぼすことがあります。以下の資料を熟読し、しっかりとした履修計画を立ててください。

- ・授業時間割表(Web 学生便覧)
- ・授業科目一覧表(履修の手引き掲載)
- ・シラバス(事務管理公開システムから参照)

また、毎年4月に行われる各種ガイダンスは、履修関係の重要な情報を得る機会ですので必ず出席してください。

3. シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方などを記した授業計画書のことです。履修する科目の選択、授業の受講にあたり、大切な情報が記載されています。シラバスをよく読むことにより、その科目に関する具体的なイメージを持つことができるとともに、各自の履修計画における各科目の位置づけを把握することもできます。

シラバスは年度ごとに更新され、前期開講科目と後期開講科目のいずれも年度の開始時には公開されます。履修登録前には、当該学期に開講される科目のシラバスに必ず目を通し、履修する科目選択の参考にするとともに、その授業の学修目標をしっかりと理解した上で授業にのぞむことが重要です。

シラバスの記載内容

- ・授業科目名(英語名)
- ・担当教員
- ・開講期間
- ・配当年
- ・正課学生以外の受講
- ・教育課程
- ・授業形態
- ・資格対応
- ・授業のねらい・概要
- ・キーワード
- ・学修目標
- ・授業の位置付け
- ・授業の計画
- ・教科書【学生が必ず準備するもの】
- ・参考書等
- ・授業の形式
- ・成績評価の方法
- ・授業前、授業後の学修
- ・履修にあたっての留意点
- ・実務経験を生かした授業内容

シラバス検索画面

QRコード



4. 単位制度

単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたときに与えられます。

単位数は授業科目ごとに定められ、卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、学部ごとに定められています。

各授業科目の単位数は、**1単位の授業科目を教室内、教室外を合わせて 45 時間の学修を必要**とする内容で構成され、次の基準により算定されます。

講義、演習	15 時間～30 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
実験、実習、実技	30 時間～45 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
卒業研究・制作等	必要な学修等を評価して所定の単位を与える。

自学自習について

単位を修得するためには、教室内の学修(授業)だけでなく、教室外の学修(自学自習)を合わせた十分な学修が必要です。担当教員の指示に従いながら、主体的に取り組みましょう。

【参考】例えば、2単位修得するためには…

1単位45時間の学修が必要ですから、2単位の講義科目で単位を修得するためには90時間の学修が必要ということになります。90時間の内訳は、授業15回で30時間(1回の授業時間90分は2時間として換算します)、残り60時間がその授業に対する自学自習に要する時間です。

	1 授業あたりの学修時間	1 学期当たりの授業	合計時間数
授 業	2時間	15 回	30 時間
自学自習	4時間	15 週	60 時間
計			90 時間

1 回の授業につき、
4 時間の自学自習が必要！

3 授業

1. 授業時間(滝沢キャンパス)

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

2. 授業の実施場所

授業は共通講義棟や各学部棟などで行われます。

それぞれの授業の実施場所は、授業時間割で確認してください。教室の場所が分からないときは、「**学生便覧**」のキャンパスガイドで調べることができます。

3. 教室変更

授業の担当教員の判断により教室を変更することがあります。

4. 休講

大学の行事又は授業担当教員の公務、出張、病気等の理由により授業ができなくなった場合は、休講になります。

教員の事前指示や休講・教室変更の掲示がなく、授業開始時刻から 30 分経過しても教員が教室にこない場合には、学生センターに確認し、指示を受けてください。

5. 補講

休講となった授業に対しては、原則として補講が行われます。

6. 授業の欠席

授業を欠席する場合は、各授業における届出の要否・方法をシラバス等で確認し、届出が必要な授業のみ以下のとおり手続きを行ってください。

【傷病・忌引き等の場合】

学生は、科目担当教員へ欠席届を提出すること。

なお、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合は、健康サポートセンターへの連絡も必要です。

【検察審査員・補充員に選任された場合】

(1) 学生は「欠席届」に授業科目名、欠席期間を記入する。欠席理由は記入しない。

(2) 学生は科目担当教員へ欠席届を提出の上、口頭で、検察審査員に選任されたことを伝える。

(3) 学生は検察審査会議へ出席した後、検察審査会事務局へ、会議へ出席したことを証明する文書の発行を依頼する。証明書が届き次第、欠席した科目の担当教員へ提示する。

【裁判員に選任された場合】

- (1) 学生は「欠席届」に授業科目名、欠席期間、欠席理由(裁判員に選任されたため)を記入する。
- (2) 学生は「欠席届」を教員へ提出する際、「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」を提示する。
- (3) 教員は「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」を確認した後、学生へ当該書類を返却する。

(注) メールによる提出については「Web 学生便覧」に標準様式を掲載しています。
<https://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/info/form.html>

標準様式
QRコード



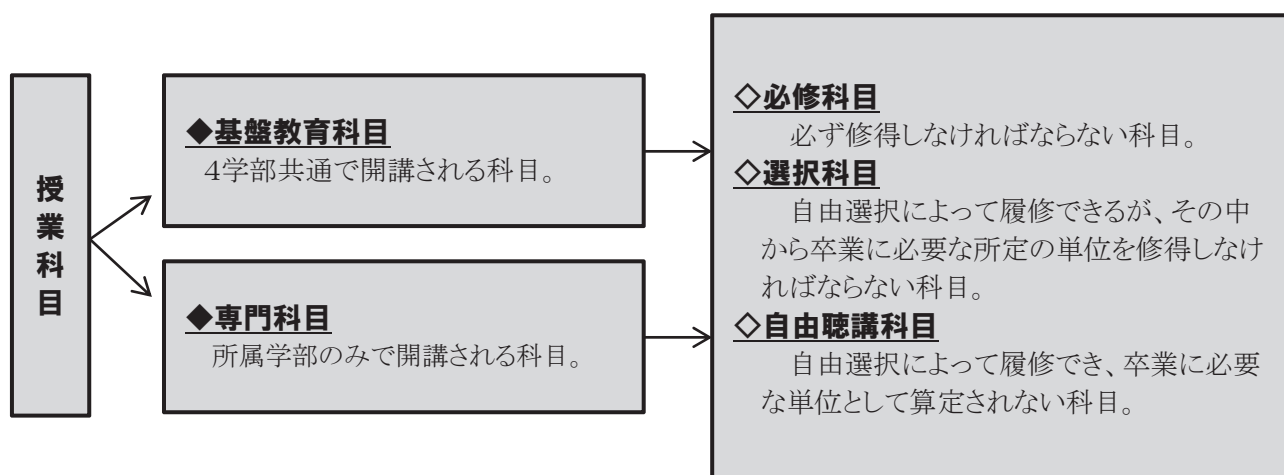
7. 特別な授業期間

通常の授業期間の他に、下記のような授業期間が設けられています。

集中講義期間	一定期間に集中して授業を行う授業科目があります。集中講義は、主に8月中旬・下旬、2月中旬に行われます。
授業等調整期間	通常の授業期間内に休講となった科目の補講や、試験が実施される期間。この期間の授業等は、通常とは違う時間割で行われます。

8. 授業科目の分類

授業科目は、学部の場合、次のように分類されます。



なお、研究科は、それぞれのカリキュラムを参照してください。

4 履修登録

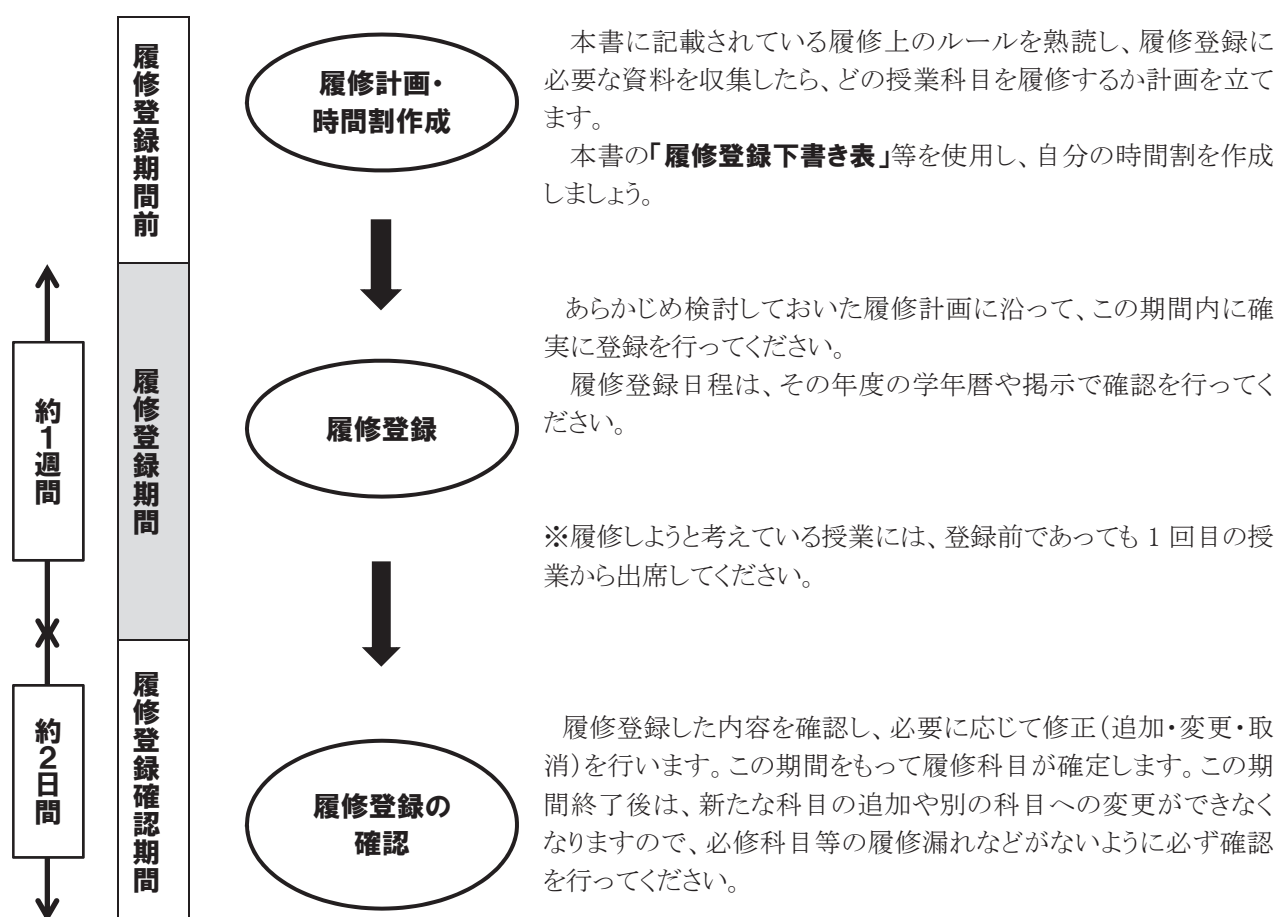
1. 履修登録について

履修登録は、毎学期の初めに、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続です。学生は、情報端末により、事務管理公開システムで各自履修登録を行います。なお、情報端末操作方法は、「事務管理公開システム操作マニュアル」を参照してください。

この手続きを行わずに授業に出席し、試験を受けても単位を修得することはできません。

履修登録の流れや方法をしっかり理解し、各自確実に履修登録を行ってください。

2. 履修登録の流れ



3. 履修取消期間

履修登録を行い、約1ヶ月間授業を受けてみて、当初の目的が達成される見込みがない等の理由がある場合には、この期間中に履修登録を取り消すことができます。履修の取消には、「履修取消届」の提出が必要です。

これは、履修放棄による「不可」評価で GPA 数値(「7 成績評価」参照)が低下することを防ぐための措置として設けているものです。

4. 履修制限科目について

教養科目、保健体育科目、ソフトウェア情報学部の一部の専門科目など履修者数に制限を設けている科目があります。

履修制限科目と定員数、及び履修登録スケジュールの詳細は、掲示によりお知らせします。

履修者の決定は抽選により行い、その結果、残枠が出た科目については先着順で登録が可能です。

履修制限科目の履修登録にあたっては、以下のことに十分に注意してください。

- ◆ 同じ曜日、時限に専門科目の必修科目など必ず履修しなければならない授業がないか、時間割表をしっかりと確認してください。
- ◆ 各学期に履修できる単位数の上限が決まっています。その上限を超えないよう、履修制限科目とそれ以外の科目の合計単位数を履修登録前に必ず計算してください。

5. 履修登録の注意事項

履修できない科目

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目
- ・授業時間帯が重複する授業科目（隔週開講科目除く）
- ・先修条件のある科目で、履修希望者がその条件を満たしていない場合

通年開講科目

前期開講科目は前期、後期開講科目は後期にそれぞれ履修登録を行うのが原則です。ただし、通年開講科目の場合は、前期に履修登録を行うと後期は自動的に履修登録が行われます。

実習科目・集中講義科目

曜日・時限ごとに登録する画面の下に、集中講義と実習の項目がありますので、忘れずに登録を行ってください。

配当年次と履修時期

授業科目には履修できる年次の制限（開講年次）があり、自分の年次と同じ、又は下位の開講年次の授業科目は履修できますが、上位の開講年次の授業科目は履修できません。

再履修

単位の修得が認められなかった科目は、他の履修希望科目との時間割が重複しない場合に限って、後年に再履修することができます。英語はクラス分けがあるため、学内掲示をよく確認し、指示に従って手続きしてください。

科目の追加・変更

履修取消期間における履修取消を除き、履修登録確認期間終了後の科目の追加や変更は認められません。

6. 基盤教育科目の履修登録

基盤教育科目の履修登録は、下記の事項に注意して行います。

基 礎 科 目

入門科目

「基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ」は、学部ごとに分かれて開講される科目です。

必ず自分の所属の学部のクラスで履修してください。他学部のクラスでの登録は、認められません。

英語

入学時と1年次後期末に行われる英語プレイスメント・テストの結果により所属クラスが指定されます。クラス編成は**本部棟・共通講義棟間通路の教務関連掲示板に掲示**しますので、指定されたクラスの開講曜日・時限の授業科目を履修してください。

指定クラス以外のクラスに履修登録しても、履修は認められません。

情報処理

英語科目の所属クラスを基準として全 9 クラスに編成されます。**英語科目と同様に、指定されたクラスの授業科目を履修してください。**

ただし、編入学又は再履修の場合に限り、指定クラス以外での履修登録が可能です。

この場合、受講人数の上限が設定されますので、学生センターに相談してください。

保健体育

1 週間に複数回の授業が開講されることがあります。シラバスで授業内容を確認し、他の科目の時間割との重複に注意しながら、いずれか 1 回の曜日・時限の科目を選択してください。

教 養 科 目

一部科目を除き、履修者数の制限があります。また、開講科目は年度・学期により異なる場合があります。科目ごとの詳細は掲示により案内します。

地域教養

「いわて創造学習Ⅱ」は、履修にあたって先修条件として、「いわて創造学習Ⅰ」の単位修得が必要です。

「いわて創造実践演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.32の「3. 副専攻の履修」を参照してください。

国際教養

外国語Ⅱ（日本語を除く）の履修にあたっては、先修条件として、同一言語の外国語Ⅰの単位修得が必要です。

応用外国語の履修にあたっては、先修条件として、同一言語の外国語Ⅰ・Ⅱの単位修得が必要です。

日本語Ⅰ～Ⅳは、外国人留学生のみ履修できます。

「グローバル理解演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.34の「3. 副専攻の履修」を参照してください。

課題別教養

高年次（2年次以上）での履修を推奨する科目があります。詳細は、履修登録の画面で確認してください。

5 試験

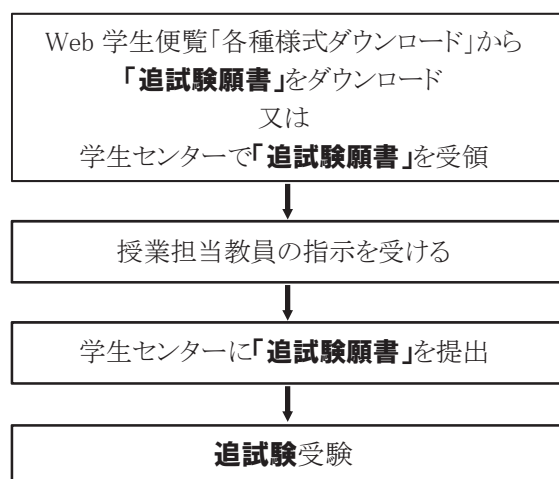
1. 試験の種類

期末試験・ 随時試験	期末試験は、概ね授業最終日に実施されます。ただし、授業の担当教員が必要と認めたときは随時試験が行われ、これをもって期末試験の代わりとすることがあります。
追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができます。
再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、再試験を受けることができます。

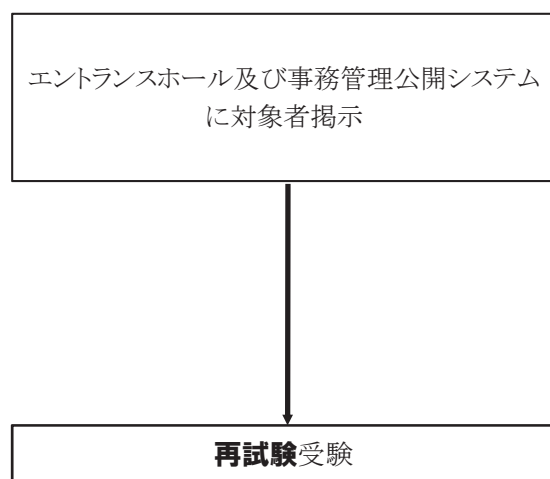
2. 追試験・再試験の手続方法

追試験および**再試験**の手続きは、それぞれ以下のように行います。

追試験の手続き



再試験の手続き



3. 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等により行われます。

4. 受験上の注意

- 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。
- 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。
- 試験において**不正行為**をした者は、学則による懲戒処分を受けるほか、当該学期の成績「不可」の措置があります。

不正行為の取扱い

試験における不正行為とは、次に掲げる行為をいいます。

- (1) 試験監督者の指示や注意に従わないこと。
- (2) 代人として受験すること、又は、代人に受験させること。
- (3) 試験解答用紙を交換すること。
- (4) カンニング・ペーパー及びそれに類するメモ類等の用意、又は、それらを使用すること。
- (5) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
- (6) 使用が許可されていない書籍、ノート等を使用すること。
- (7) 使用が許可されている書籍、ノート等を貸借すること。
- (8) 解答を写させること、又は、写しとること。
- (9) 他人の解答を盗み見ること。
- (10) 声、動作等で解答を伝達すること、又は、伝達を受けること。
- (11) 作成者の許諾の有無に係わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分の文章として提出すること。
- (12) レポートに出典を明記せずに、文献やインターネット、電子書籍の記述・内容をコピーし、レポートに利用すること。
- (13) 他人に依頼し、または他人の依頼を受けてレポートを作成すること。
- (14) その他、これに類する行為を行うこと。

6 学修、授業を受ける際の注意事項

1. 授業を受けるに際しての注意事項

授業を受ける際には以下の基本的なルールを守るとともに、担当教員の注意や指示に従ってください。各自、快適な授業環境を維持するために以下を遵守してください。

他の学生への授業の妨害行為、迷惑行為の禁止

- ・ 私語、講義中の入退室（遅刻、断りのない退室等）飲食など、授業の妨げとなる行為
- ・ 他の学生の授業の迷惑となる行為
- ・ 授業の様子を撮影、録画、録音
- ・ 他の学生の写真、動画等の無断撮影、SNS 等への無断アップロード

行為の程度によっては「岩手県立大学学則 37 条 3 項 4 号に該当し、懲戒（訓告、停学および退学）を受ける可能性があります。

【参考】

（懲戒） 第 37 条 学長は、この規則その他の規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を懲戒することができる。

3 退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

（4）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

2. 授業を受ける、また学修に際しての情報モラルの遵守

Web 上には生成 AI をはじめとした様々なサービスが提供されています。安易な活用が自身の学修の妨げになるばかりか違法な使用となる可能性があることを認識するとともに、情報モラル（個人情報保護・人権、著作権・ネットワーク上のルール等）の遵守に努めてください。

情報モラルに関する留意事項

- ◆ 自分以外の個人が特定できる情報を課題・レポート等に記載しない。
- ◆ 担当教員の許可なく、次のような行為をしない。
 - ・ 授業で提供された資料等の他者への配布、公開
 - ・ 授業の様子を撮影、録画、録音したデータ等の他者への配布、公開
 - ・ オンライン会議システムの URL や認証情報等の他者への公開
- ◆ Web 上のコンテンツ、他者の成果物（レポート、論文等）の無断使用

生成 AI の教学面での利用ガイドライン(一部抜粋)

◆ 対象とする生成 AI

本ガイドラインは、ChatGPT に代表される生成 AI の教学面での利用に際して留意すべき事項をまとめたものです。生成 AI は、利用者が入力したデータや事前学習で使用した膨大なデータをもとに、文章や画像、動画、プログラム等（以下、生成物とよぶ）を生成することができます。本ガイドラインでは、生成 AI を利用する際に留意すべきことを、生成 AI へ入力するデータと、生成物の利用に着目しながら、禁止事項・注意事項・利活用の場面例として整理しました。

◆ 利用について

本学では、生成 AI の利用について、一律に禁止も推奨も行いません。

◆ 利用上の禁止事項

【禁止すべき入力内容】

- ・秘匿性の高い情報を入力すること
- ・個人の肖像、著名人の顔を入力すること

【禁止すべき生成物とその利用】

- ・違法、又は悪意ある行為とされるコンテンツの生成、またそれを利用すること
- ・自身の著作物（研究成果、作品等）作成において、他者の著作物を用いての類似性、依拠性のあるコンテンツを生成し、利用すること
- ・各生成 AI サービスの規約上の制限に違反した利用をすること

◆ 学生向け注意事項

【授業における利用】

- ・授業やゼミにおける課題やレポート、卒業論文等を含むあらゆる提出物、定期試験は、学生自身が考えて作成・回答し、個々人のアイデアや独創性を保つことを意識し、生成 AI をツールとして使いこなすこと。また、授業における生成 AI の利用の可否については、担当教員の指示に従うこと。
- ・生成 AI への入力が学習データとして利用されることで、他の利用者への回答として提示され、情報が意図せず流出・漏えいする懸念もある点に十分注意すること。
- ・生成 AI から出力された情報（文章・画像等）の中には、他者が著作権を有するものも含まれている可能性があります。また、生成 AI には最新の情報や専門的な情報が必ずしも反映されていない可能性や、不正確な情報・矛盾する情報、差別や偏見、バイアスが含まれている可能性があります。そのため、生成 AI から出力された情報については利用者自身が責任をもって内容を精査・検討するとともに、精査せずに提出された課題や論文等に剽窃や不適切な引用、捏造等が確認された場合は、当該学生自身が懲戒処分の対象となりうる点に十分注意すること。

◆ その他

「生成 AI の教学面での利用ガイドライン」には上記の内容の他、課外活動（就職活動、サークル活動、アルバイト等）における利用の注意事項や、想定される利活用の場面例を掲載していますので、各自確認してください。

7 成績評価

1. 成績評価の方法

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。
評価方法は授業科目ごとに異なり、シラバスに記載されています。

2. 単位認定・成績通知

成績の評価は次のとおりです。合格した場合には所定の単位が与えられます。
成績について文書による通知は行いませんので、学期末に各自で事務管理公開システムにより確認してください。

◆評点を付す授業科目

評価		GP	評点	成績評価の定義
合格	秀	4	90 点 以上	目標を上回る特に優れた水準に達している。
	優	3	90 点未満 80 点 以上	目標に関して十分な水準に達している。
	良	2	80 点未満 70 点 以上	目標に関して事前に想定される標準的な水準に達している。
	可	1	70 点未満 60 点 以上	目標に関する基本的な水準に達している。
不合格	不可	0	60 点未満	目標に関する基本的な水準に達していない。

※「GP」は「グレードポイント」の略であり、「GPA」の算定のために利用されます。

◆評点を付さない授業科目

ごく例外的に特別な事情がある場合のみ、合格または不合格の評価を行うことがあります。

成績評価	評点
合格	60 点以上相当の評価
不合格	60 点未満相当の評価

3. GPA制度

GPA(Grade Point Average)制度は、主に米国の大学で一般的に行われている成績評価方法の一種で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。

GPAは「学期 GPA」、「年度 GPA」、「通算 GPA」の3種類が算定されます。学生自身の成績が具体的な数値として表されるため、自主的な履修計画や学修目標の設定に利用することが可能となります。

また、自分の成績が学部内でどの程度の位置にいるのかを把握する目安とするため、学期ごとに学部別の通算GPAの平均値を学内ホームページで公開します。

GPAの計算

学期GPA	年度GPA
$\frac{\begin{array}{c} \text{(当該学期に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	$\frac{\begin{array}{c} \text{(当該年度に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{当該年度に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$
通算GPA	
$\frac{\begin{array}{c} \text{(在学中に評価を受けた全GPA対象科目で得たGP} \\ \times \\ \text{当該科目の単位数)の合計} \end{array}}{\text{在学中に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	

GPA対象科目

GPA算出の対象となる科目は、学部ごとに異なります。授業科目一覧で確認してください。

GPAの通知

学期末の成績通知と同時に、事務管理公開システムにより確認することができます。

4. 既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認められることがあります。この場合、既修得単位認定申請書に所定の書類を添えて学生センターに提出する必要があります。

認定できる単位数は、下記のとおり上限が定められています。

	修得単位認定上限
岩手県立大学	60 単位
岩手県立大学盛岡短期大学部	30 単位
岩手県立大学大学院	15 単位

なお、本学3年次への編入学生に対する既修得単位の認定は、別に定められています。

8 卒業・修了及び学位

1. 学部

4年以上在学し所定の単位数を修得した学生には卒業が認定され、次の学位が授与されます。

学部	学位
看護学部	学士(看護学)
社会福祉学部	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	学士(ソフトウェア情報学)
総合政策学部	学士(総合政策学)

2. 大学院

博士前期課程

2年以上在学して所定の単位数を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士(看護学)
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	修士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士前期課程	修士(学術)

博士後期課程

3年以上在学して必要な研究指導(所定の単位数の修得を含む)を受け、博士論文の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士後期課程	博士(看護学)
社会福祉学研究科	博士後期課程	博士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士後期課程	博士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士後期課程	博士(学術)

9 他学部(学科)履修(学部)

本学では、学修の幅を広げるため、所属する学部・学科・コースカリキュラムに指定されていない他学部（学科）の授業科目（実験及び実習科目等を除く）の履修を認めています。

1. 履修できる科目

開講科目は、シラバスに掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限（開講年次）があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

2. 申請方法

各学期の履修登録期間に配布する募集要項を参照の上、「他学部(学科)授業科目履修申請書」の必要事項を記入し、学生センターに提出してください。

申請には、授業担当教員の許可及び所属学部の担当教員等の指導が必要な場合がありますので、募集要項をよく確認の上、申請してください。

なお、申請は各学期の履修登録期間中に受け付けます。

3. 単位認定

他学部(学科)で修得した単位は、所属学部(学科)の卒業要件単位として認定されることがあります。その取扱いは、所属する学部により異なりますので注意してください。

所属学部・学科	卒業要件単位への算入
看護学部 看護学科	認めない。
社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科	「展開科目」について、他学部（学科）の専門科目を、4単位を上限として認める。 事前に教務委員の指導を得ること（学部内両学科間の他学科履修の場合を除く）。
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	認めない。
総合政策学部 総合政策学科	「展開科目」について、他学部の専門科目を、8単位を上限として条件付きで認める。 申請の前に教務委員長の指導を得ること。

4. 注意事項

- 履修を希望する科目が複数の学部にあたる場合には、申請書を開講学部ごとに作成してください。
- 履修決定後でも、教室の収容人数の都合等により決定を取り消すことがあります。

10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度(学部)

岩手県内の高等教育機関により組織する「いわて高等教育コンソーシアム」では、単位互換制度を導入しており、協定校相互の授業を履修することができます。

単位互換協定を結んでいる協定校は、岩手大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、一関工業高等専門学校、岩手保健医療大学です。

1. 学生の身分

本学の学生が他大学の授業科目を履修する場合は派遣学生、他大学の学生が本学の授業科目を履修する場合は特別聴講学生となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。ただし、当該年度卒業予定者が通年科目又は後期開講科目を選択することはできません。また、出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。ただし、追・再試験の検定料及び授業に係る必要経費については、徴収される場合があります。

4. 開講科目

いわて高等教育コンソーシアムホームページに記載されている「コア科目」を履修することができます。また、コア科目以外であっても、他の単位互換協定校の科目を履修したい場合には、履修希望者がその旨を申請し、科目の開講校において許可された場合に、希望する科目を履修することができます。

5. 出願方法

いわて高等教育コンソーシアムホームページに掲載されている「単位互換特別聴講学生募集要項」をよく読んで手続きしてください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 (いわて高等教育コンソーシアムホームページよりダウンロード) ● 派遣学生願 1通 (本学学生センター窓口にて配布)
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

※初回講義に間に合うように手続きを行うこと。

※集中講義科目は適宜期限等を定め募集を行う場合があります。

6. 単位認定

他大学で修得した単位の本学での認定を希望するときは、学生センターで申請手続きを行ってください。

申請方法

提出書類	● 単位認定申請書 ● 単位修得証明書等（派遣先大学長が発行したもの）
書類提出先	本学学生センター

審査結果

審査結果は、申請の翌月末に「単位認定通知書」により通知されます。

卒業要件単位としての取扱い

認定された単位が、卒業要件単位として算入されるか否かは、所属学部により取扱いが異なりますので注意してください。

所属学部	卒業要件単位への算入
看護学部	認めない。
社会福祉学部	条件付き（展開科目として4単位まで）で認める。 なお、卒業要件単位への算入の可否に関わらず、国家資格関連科目としては認めない。
ソフトウェア情報学部	条件付きで認める。
総合政策学部	条件付きで認める。

成績表示

他大学で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績証明書中において「認定」と表示されます。

7. 注意事項

授業の開始時期や時間帯は、開講大学により異なることがあります。

11 短期大学部開講科目の受講(学部)

本学の学生は、「岩手県立大学間単位互換制度」により、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の授業を、申請により履修することができます。修得した単位は、自由聴講科目として本学で修得したものと認定されます。

1. 学生の身分

本学の学生が短大部の授業科目を履修する場合は**派遣学生**、短大部の学生が本学の授業科目を履修する場合は**特別聴講学生**となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。

4. 履修できる科目

開講科目は、シラバスに掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

5. 出願方法

各学期の履修登録期間中に配布する「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」をよく読んで、手続きを行ってください。定員を超えた応募があった場合は、先着順となります。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 ● 派遣学生願 1通
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

6. 受講許可

履修時期	受講許可通知時期
前期	5月下旬
後期	10月下旬

選考結果は、本学学生センターから通知します。ただし、選考により、受講許可されなかった場合には、当該通知以前に受講した事実については無効となります。

7. 単位認定

この単位は自由聴講科目として認定され、卒業要件単位には算入されませんので注意してください。

8. 成績表示

短期大学部で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績証明書中において「認定」と表示されます。

9. 注意事項

- 科目ごとに定められた定員を超えた場合には、履修できない場合があります。
- 原則として「特別聴講学生志願書」提出後の履修希望科目の変更はできません。確実に履修可能な科目のみを選択してください。

12 語学科目における単位認定(学部)

以下の各種語学能力試験等の成果は、申請により本学における修得単位として認定されます。

◆英語

語学能力試験			本学における授業科目および 認定単位数
名称	主催団体	試験の結果	
実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会	1 級合格	8 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ、 英語実践演習Ⅰ～Ⅳ)
		準 1 級合格	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
TOEFL-iBT	Educational Testing Service (国際教育交換協議会(CIEE))	76 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		61～75 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)
TOEIC	Educational Testing Service (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	700 点以上	4 単位(英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ)
		600～699 点	2 単位(英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ)

(注)TOEFL-PBT 等については、換算表により換算して判定します。

◆外国語

区分	語学能力試験			本学における授業科目および 認定単位数
	名称	主催者	試験の結果	
中国語	中国語検定試験	一般財団法人日本中国語検定協会	4 級合格	4 単位(中国語Ⅰ・Ⅱ)
			準 4 級合格	2 単位(中国語Ⅰ)
韓国語	ハングル能力検定試験	NPO 法人ハングル能力検定協会	4 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			5 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
	韓国語能力試験	公益財団法人韓国教育財団	2 級合格	4 単位以下(韓国語Ⅰ・Ⅱ)
			1 級合格	2 単位(韓国語Ⅰ)
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験	ドイツ文化センター	B1 合格	4 単位以下(ドイツ語Ⅰ・Ⅱ)
	ドイツ語技能検定試験	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	4 級合格	
フランス語	実用フランス語技能検定試験	公益財団法人フランス語教育振興協会	4 級合格	4 単位以下(フランス語Ⅰ・Ⅱ)
スペイン語	スペイン語検定試験DELE	セルバンテス文化センター	入門以上合格	4 単位以下(スペイン語Ⅰ・Ⅱ)

申請方法

学期	申請期限	提出書類	提出場所
前期	8 月末日	● 単位認定申請書 1 通	学生センター
後期	1 月末日	● 各試験結果通知書の写し 1 通	

成績表示

語学における修得単位認定に係る成績は、成績表中の評価欄に「合認」と表示されます(GPA算出の対象にはなりません)。

単位認定結果

単位が認定された場合は、申請月の翌月末に「単位認定通知書」により通知します。

13 学部等授業科目の履修(大学院)

本学大学院では学生の教育研究活動の一助とするために、当該大学院の基礎となる4年制学部等で開講している授業科目の履修を認めています。

1. 手続きの方法

4年制学部等授業科目の履修を希望する学生は、**本人が個別に履修したい授業科目の担当教員及び研究科の指導担当教員の了解を得ることにより**、研究科の基礎となる学部等授業科目を履修することができます。(単位認定が不要の場合、書面提出は不要です。)

この手続きは、原則として履修登録期間内に行うこととしますが、特段の事情がある場合には、随時各教員に相談してください。

2. 履修科目

履修科目は所属大学院の基礎となる学部の専門科目とし、博士後期課程の学生にあつては、基礎となる学部の授業科目のほか、当該研究科博士前期課程の授業科目を履修できるものとします。

なお、基礎となる学部以外の学部、または他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「**聴講生**」として聴講する方法があります。

この場合、所定の時期に「聴講生」の願書出願等の手続きが必要となります。

3. 単位認定

履修した授業科目の単位認定を必要とする場合には、履修登録期間内に「**学部等授業科目履修申請書**」を提出し、研究科委員会または教授会の承認を得る手続きが必要となります。

《参考》

研究科	課程	履修できる科目	手続	単位の認定
看護学研究科	博士前期課程	・ 看護学部の専門科目	左記授業科目のうち、授業担当教員及び指導担当教員の了解が得られたものについて履修することができる。	単位認定を必要とする場合は、「学部等授業科目履修申請書」を提出し、研究科委員会または教授会の承認を得る手続きが必要となる。
	博士後期課程	・ 看護学部の専門科目 ・ 看護学研究科博士前期課程の開講科目		
社会福祉学研究科	博士前期課程	・ 社会福祉学部の専門科目		
	博士後期課程	・ 社会福祉学部の専門科目 ・ 社会福祉学研究科博士前期課程の開講科目		
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	・ ソフトウェア情報学部の専門科目		
	博士後期課程	・ ソフトウェア情報学部の専門科目 ・ ソフトウェア情報学研究科博士前期課程の開講科目		
総合政策研究科	博士前期課程	・ 総合政策学部の専門科目		
	博士後期課程	・ 総合政策学部の専門科目 ・ 総合政策研究科博士前期課程の開講科目		

14 長期履修学生制度(大学院)

長期履修学生制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

1. 対象者

岩手県立大学大学院(看護学研究科、社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科、総合政策研究科)に在学していて、職業を有している者又は長期履修が必要となる相当の理由を有する者を対象とします。

- 「職業を有している者」とは、正規に雇用されている者に限りませんが、主として当該収入により生計を維持していることを要件とします。
- 「長期履修が必要となる相当の理由」とは、育児、介護への従事等により、著しく学習又は研究時間の制約を受けることを要件とします。

2. 長期履修期間

在学年限(博士前期課程4年、博士後期課程6年)の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

- 休学期間は上記期間に含まれません。
- 長期履修の適用の有無にかかわらず、在学年限内に修了することができない場合には、除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

$$\text{長期履修による授業料年額} = \text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{長期履修許可年限}$$

【例】博士前期課程で3年間の長期履修許可を受けた場合

区分	各年度の授業料納付額			修了までの授業料総額
一般学生	1年目 535,800 円	2年目 535,800 円		1,071,600 円
長期履修学生	1年目 357,200 円	2年目 357,200 円	3年目 357,200 円	

(注) 上記は令和6年度の授業料年額による例であり、在学中に授業料が改定された場合には改定後の額で再計算されます。

- 長期履修学生については授業料の免除、分割納付及び納期変更制度は適用されません。
- 長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する場合の授業料の額は、通常の授業料の額と同額となります。

4. 申請方法

長期履修の申請の時期は、毎年度2月上旬までとします。ただし、在学生のうち最終年次(博士前期課程2年目、博士後期課程3年目)に在学する者は申請することができません。

申請にあたっては、あらかじめ指導担当教員に相談し、承諾を得た上で下記の書類を学生センターに提出してください。申請後、研究科による審査を経て、学長が許可の可否を決定します。

長期履修学生制度に関する情報は、Web 学生便覧「大学院長期履修制度」に掲載されますので、申請を希望する学生は必ず確認してください。

- 長期履修申請書(「長期履修学生規程」様式第1号)
- 長期履修計画書(様式任意)
- 長期履修が必要となることを証明する書類(在職証明書等)

5. 長期履修期間の変更

長期履修期間中に、就業環境の変化等により必要が生じた場合は、1 回に限り長期履修期間の延長を申請することができます。

また、長期履修期間途中で、修了できる見込みが明らかとなった場合は、必ず申し出てください。

6. その他

- 長期履修期間中の学期ごとの修得単位数の上限が設けられることがあります。
- 奨学金については、長期履修学生制度による特段の措置はありませんが、貸与期間満了時に所定の手続きを行うことにより、その後の在学期間中は返還が猶予されます。
- 長期履修学生制度は、単位の修得状況や学位論文の審査過程により修了が延期となる者を救済する制度ではありません。また、療養、出産、海外留学等により一定の期間にわたり履修することができない場合には、長期履修学生制度ではなく、休学許可の対象となります。

基盤教育科目

1 基盤教育の理念

＜カリキュラム・ポリシー＞

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げた共通の柱及び学部ごとに設定する能力の育成のため、基盤教育科目と専門教育科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

基盤教育科目は、大学での学修活動の基盤を支える力を鍛える（つくる）【大学で学ぶ力をつくる】、地域・国際社会においてこれから必要とされる知識・技能を身につける【生きる世界を知る】、幅広く豊かな教養に基づく総合的な思考力・判断力を育成する【学問を知る・使う】ことを目的とし、以下のような科目群を開講します。

CP1：基礎科目群

【大学で学ぶ力をつくる】大学での4年間の学び、また実社会に活用できるスキルの獲得と資質・能力・身体の育成を目指す科目として、「入門科目」「英語」「情報処理」「保健体育」を開講します。

（コミュニケーション能力、課題発見・解決能力）

CP2：教養科目群

【生きる世界を知る】それぞれの専門領域における知識・技術を活用する場としての「世界」を知ることを目指す科目として「地域教養」「国際教養」「データサイエンス教養」を開講します。（コミュニケーション能力、社会への関心、幅広い教養、課題発見・解決能力）

【学問を知る・使う】それぞれの専門領域を学問全体（知の体系）の中に位置づけ、課題解決のための、他学問領域の「知」を活用できることを目指す科目として「基盤教養」「課題別教養」を開講します。

（幅広い教養、社会への関心、課題発見・解決能力）

「専門教育科目」は、「基盤教育科目」を土台とし、また、その内容と連携を取りながら、各学部において開講します。

2 基盤教育の構造

1. 大学で学ぶ力をつくる

＜教育目標＞

本科目群は、大学での4年間の学び、また実社会に活用できるスキルの獲得と資質・能力・身体の育成を目指します。

【入門科目】

大学で学ぶためには、4年間の学びの見通しを持つことや、大学で学ぶために必要な学習スキルを身につける必要があります。大学での学びへのスムーズな移行のために、「大学で学ぶ・大学を学ぶ」、「基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ」を開講します。

【英語】

教養教育や専門教育の基盤となる英語の学力を身につけ、生涯に渡り英語に親しむための知識・技能・態度を養うことを目的としています。レベル別の少人数クラスで「英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ」「英語実践演習Ⅰ～Ⅳ」の2種類の科目を効果的に融合した教育を展開します。

【情報処理】

各種コンピュータアプリケーション、ネットワーク操作に習熟するとともに、情報技術活用についての社会的責任（情報にかかわるモラル）、影響などを学び、これからの情報化社会に参画する態度を身につけるために「情報リテラシー」を開講します。

【保健体育】

現代における健康について幅広く考え、自ら積極的に健康的な生活のための行動がとれることを目指す「健康科学」を開講します。また、各種スポーツ種目の実践から、身体機能を高め、スポーツを通してのコミュニケーションを考える「体育実技」を開講します。

2. 生きる世界を知る

<教育目標>

本科目群は、それぞれの専門領域の知識・技術を活用する場としての「世界」を知ることを目指します。以下の3つの科目群によって構成されています。

【地域教養】

〔地域理解〕は、岩手県を知り、地域課題を考えることを通して、日本における地域社会の現状、またその課題解決（地域活性）のために必要なアプローチ方法を学ぶ科目を開講します。

〔地域学習〕は、岩手をフィールドとして、そのフィールドに関わり、課題解決のための実践的な活動（演習）を行う科目を開講します。

【国際教養】

〔外国語科目〕は、グローバル人材に必要なコミュニケーション技術としての外国語を学ぶ科目を開講します。

〔グローバル理解科目〕は、異文化理解と多文化共生に必要な基盤知識、現状の国際的課題について考える力を育成する科目を開講します。

【データサイエンス教養】

数理・データサイエンス・AIについて、大学での学び・研究、将来の仕事・生活に役立つ知識・技術を体系的に学び、それらを活用して生きる世界を理解する力を養う科目を開講します。

3. 学問を知る・つかう

<教育目標>

本科目群は、それぞれの専門領域を学問全体（知の体系）の中に位置づけ、課題解決のための、他学問領域の「知」を活用できることを目指します。以下の2つの科目群によって構成されています。

【基盤教養】

先人が築いてきた“知”を伝え・学ぶことを目的とし、「人間」「社会」「自然」にかかわる学問知、社会的知識の獲得を目指します。複数の学問領域に触れ、自身の専門領域を相対的に見ることができ、また関連付けて考える力を養う科目を開講します。

【課題別教養】

現代社会にある課題状況、事象に焦点を当て、それに対して多角的、学際的にアプローチする方法を身につけることを目的としています。社会における正解のない本質的、普遍的、今日的な問題について課題を見出し、様々な観点から分析、考察を行い、根拠に基づく自身の考えを構築できる力を培う科目を開講します。

4. 基盤教育カリキュラムマップ

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
基礎科目	大学で学ぶ力をつくる	入門科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ		
		英語	基礎教養入門Ⅰ・Ⅱ		
		情報処理	英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ	英語基礎演習Ⅲ・Ⅳ	
		保健体育	英語実践演習Ⅰ・Ⅱ	英語実践演習Ⅲ・Ⅳ	
			情報リテラシー		
教養科目	生きる世界を知る	地域教養	健康科学		
			体育実技		
		国際教養	人間と職業、地域社会と健康、コミュニティ形成の理論と実践、地域と情報、地域社会とボランティア、異文化間接触と多文化共生		
			いわて創造学習Ⅰ		
			いわて創造学習Ⅱ		
			いわて創造実践演習		
			いわて学 A、いわて学 B、キャリア地域学習		
		外国語	中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、トルコ語Ⅰ・Ⅱ、スペイン語Ⅰ・Ⅱ		
			語学研修 A		
			語学研修 B・C・D		
			応用外国語 A・B・C・D・E・F		
			日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(外国人留学生のみ履修可能)		
		グローバル理解	国際社会 A・B・C・D・E・F		
			国際文化 A・B・C・D・E・F		
			国際演習 A・B		
			グローバル理解演習		
		サイエンス教養	データサイエンス入門		
			データサイエンス応用Ⅰ		
			データサイエンス応用Ⅱ		
		基盤教養	哲学の世界、芸術学の世界、文学の世界、歴史学の世界、宗教学の世界、社会学の世界、教育学の世界、物理学の世界、化学の世界、生物学の世界、地球科学の世界、地理学の世界、体育学・スポーツの世界、看護学の世界、心理学の世界、数学の世界、数理の世界、経営学の世界、生態学の世界、法学の世界、政治学の世界、経済学の世界		
			自己と他者、個と集団、科学技術と倫理、環境と疾病、ジェンダーと文化、開発と環境、女性・子どもと環境、共生社会について考える、現代社会と依存症、高齢社会を考える、環境とジャーナリズム、人と経済・社会、生涯発達とライフコース、労働を取り巻く課題		
		課題別教養			

基盤教育科目一覧表

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基 盤 教 育 科 目	基礎科目	入門科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ	1 前	2			○	必修4単位
			基礎教養入門Ⅰ	1 前	1			○	
			基礎教養入門Ⅱ	1 後	1			○	
		英 語	英語基礎演習Ⅰ	1 前	1			○	必修8単位
			英語実践演習Ⅰ	1 前	1			○	
			英語基礎演習Ⅱ	1 後	1			○	
			英語実践演習Ⅱ	1 後	1			○	
	英語基礎演習Ⅲ		2 前	1			○		
	英語実践演習Ⅲ		2 前	1			○		
	英語基礎演習Ⅳ		2 後	1			○		
	英語実践演習Ⅳ		2 後	1			○		
	情報処理	情報リテラシー	1 前	2			○	必修2単位	
	保健体育	健康科学	1・2前後		2		○	選択1単位以上	
		体育実技	1・2前後		1		○		
	基 盤 教 育 科 目	地域教養	地域理解	人間と職業	1・2・3・4		2	○	選択 地域教養・国際教養・データサイエンス教養から4単位、 基盤教養・課題別教養から4単位を含めて 計16単位以上
				地域社会と健康	1・2・3・4		2	○	
				コミュニティ形成の理論と実践	1・2・3・4		2	○	
				地域と情報	1・2・3・4		2	○	
				地域社会とボランティア	1・2・3・4		2	○	
				異文化間接触と多文化共生	1・2・3・4		2	○	
			地域学習	いわて学A	1・2・3・4前		2	○	
				いわて学B	1・2・3・4後		2	○	
				いわて創造学習Ⅰ	1・2通年		4	○	
				いわて創造学習Ⅱ	2・3通年		2	○	
		国際教養	外国語	いわて創造実践演習	3・4後		2	○	
				キャリア地域学習	1・2・3・4通年		2	○	
				中国語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				中国語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				韓国語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				韓国語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				ドイツ語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				ドイツ語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				フランス語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				フランス語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				トルコ語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				トルコ語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				スペイン語Ⅰ	2・3・4前		2	○	
				スペイン語Ⅱ	2・3・4後		2	○	
				応用外国語A	3・4前		2	○	
				応用外国語B	3・4前		2	○	
				応用外国語C	3・4前		2	○	
				応用外国語D	3・4前		2	○	
				応用外国語E	3・4前		2	○	
				応用外国語F	3・4前		2	○	
			グローバル理解	語学研修A	1・2・3・4後		2		
				語学研修B	2・3・4通年		2		
				語学研修C	2・3・4通年		2		
				語学研修D	2・3・4通年		2		
				日本語Ⅰ	1・2・3・4前後		2		
				日本語Ⅱ	1・2・3・4前後		2		
				日本語Ⅲ	1・2・3・4前後		2		
				日本語Ⅳ	1・2・3・4前後		2		
				グローバル理解入門	1 後		2	○	
				国際社会A	2・3・4		2	○	
国際社会B				2・3・4		2	○		
国際社会C				2・3・4		2	○		
国際社会D				2・3・4		2	○		
国際社会E				2・3・4		2	○		
国際社会F				2・3・4		2	○		
国際文化A				2・3・4		2	○		
国際文化B				2・3・4		2	○		
国際文化C				2・3・4		2	○		
国際文化D				2・3・4		2	○		
国際文化E				2・3・4		2	○		
国際文化F	2・3・4				2	○			
国際演習A	2・3・4				2	○			
国際演習B	2・3・4				2	○			
グローバル理解演習	3・4後				2	○			
データサイエンス教養	データサイエンス入門	1・2・3・4		2	○				
データサイエンス応用Ⅰ	2・3・4		2	○					
データサイエンス応用Ⅱ	3・4		2	○					

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基盤教育科目	教養科目	基盤教養	哲学の世界	1・2・3・4		2		○	選択 地域教養・国際教養・データサイエンス教養から4単位、 基盤教養・課題別教養から4単位を含めて 計16単位以上
			芸術学の世界	1・2・3・4		2		○	
			文学の世界	1・2・3・4		2		○	
			歴史学の世界	1・2・3・4		2		○	
			宗教学の世界	1・2・3・4		2		○	
			社会学の世界	1・2・3・4		2		○	
			教育学の世界	1・2・3・4		2		○	
			物理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			化学の世界	1・2・3・4		2		○	
			生物学の世界	1・2・3・4		2		○	
			地球科学の世界	1・2・3・4		2		○	
			地理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			体育学・スポーツの世界	1・2・3・4		2		○	
			看護学の世界	1・2・3・4		2		○	
			心理学の世界	1・2・3・4		2		○	
			数学の世界	1・2・3・4		2		○	
			数理の世界	1・2・3・4		2		○	
		課題別教養	自己と他者	1・2・3・4		2		○	
			個と集団	1・2・3・4		2		○	
			科学技術と倫理	1・2・3・4		2		○	
			環境と疾病	1・2・3・4		2		○	
			ジェンダーと文化	1・2・3・4		2		○	
			開発と環境	1・2・3・4		2		○	
			女性・子どもと環境	1・2・3・4		2		○	
			共生社会について考える	1・2・3・4		2		○	
			現代社会と依存症	1・2・3・4		2		○	
			高齢社会を考える	1・2・3・4		2		○	
			環境とジャーナリズム	1・2・3・4		2		○	
			人と経済・社会	1・2・3・4		2		○	
			生涯発達とライフコース	1・2・3・4		2		○	
			労働を取り巻く課題	1・2・3・4		2		○	

【基盤教育科目の履修条件について】

基盤教育科目の一部の科目については、履修するための条件または、履修対象者が決められている場合があります。
詳細は、P. 8の「6. 基盤教育科目の履修登録」を参照してください。

3 副専攻の履修

岩手県立大学には、学部・学科の専門（主専攻）に加えて、それぞれの専門が活かされる「世界」を「地域」「国際」という視点から理解し、そこで生じる多様な課題に取り組む力を体系的かつ実践的に学ぶことができるプログラムとして、「地域創造教育プログラム」「国際教養教育プログラム」という2つの副専攻の課程があります。それぞれの課程の修了要件を満たすことで、「地域創造士」「国際教養士」の称号を得ることができます。

1. 地域創造教育プログラム

1) プログラムの目的

地域創造教育プログラムは、日本が抱える地域課題について、将来その解決のために、地域を理解し、地域課題を発見し、課題に取り組むという連続性をもった学びです。地域と協働し、生きた情報を活用し、実践的に活躍する力を育成することを目指します。

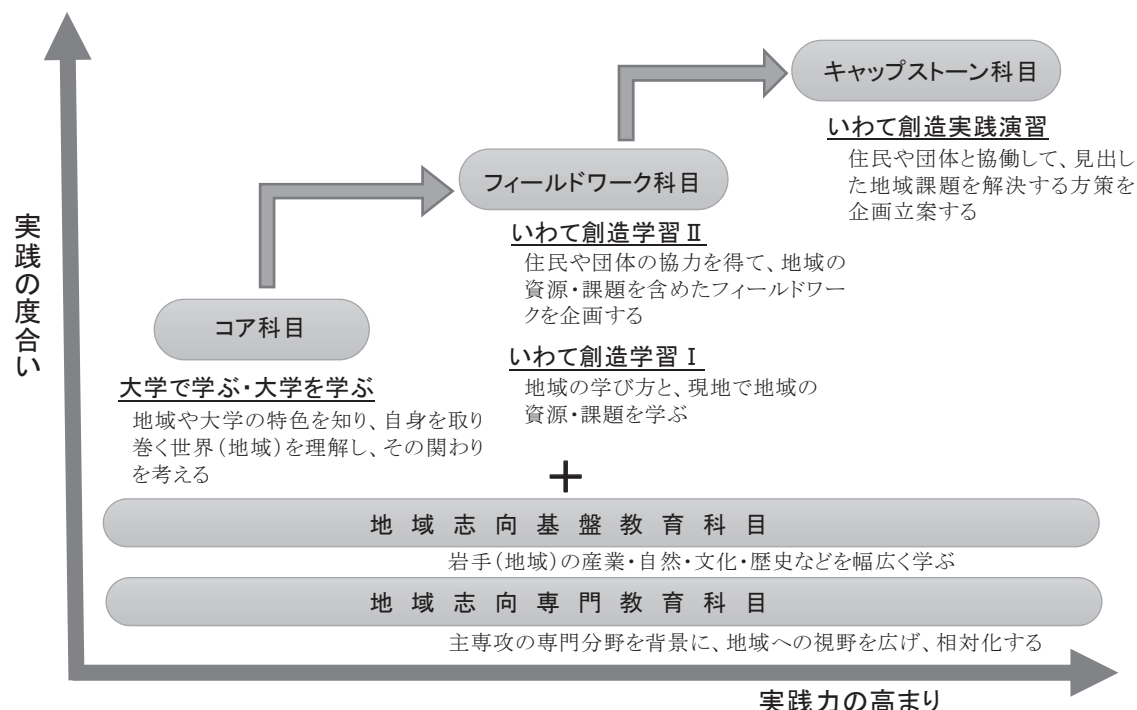
2) 履修方法

区 分	科 目	修了要件単位数
コア科目	大学で学ぶ・大学を学ぶ	必修2単位
フィールドワーク科目	いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ	必修6単位
地域志向基盤教育科目群	地域志向基盤教育科目群より選択	選択4単位以上
地域志向専門教育科目群	地域志向専門教育科目群より選択	選択2単位以上
キャップストーン科目	いわて創造実践演習（履修には以下の条件を満たすことが必要） ・コア科目：2単位修得済 ・フィールドワーク科目：「いわて創造学習Ⅰ」4単位修得済 ・地域志向基盤教育科目：4単位修得済 ・地域志向専門教育科目：2単位修得済 ※3年次では「いわて創造学習Ⅱ」と「いわて創造実践演習」の 並行履修が可能	必修2単位
合 計		16単位

3) プログラムの特徴

地域創造教育プログラムは、グループ活動を中心とした地域での実践活動を通して学修します。副専攻の全課程（規定単位数16単位）を修了した学生に対し、修了証と『地域創造士』の称号が授与されます。

4) カリキュラム概要



5) 地域創造教育プログラム科目一覧

科目名		単位数	修了要件単位数	
コア科目		大学で学ぶ・大学を学ぶ	2	必修2単位
フィールドワーク科目		いわて創造学習Ⅰ	4	必修6単位
		いわて創造学習Ⅱ	2	
地域志向基盤教育 科目群		人間と職業	2	選択 4単位以上
		地域社会と健康	2	
		コミュニティ形成の理論と実践	2	
		地域と情報	2	
		地域社会とボランティア	2	
		異文化間接触と多文化共生	2	
		いわて学 A	2	
		いわて学 B	2	
		キャリア地域学習	2	
地域志向専門教育科目群	看護学部 専門科目	地域・在宅看護論	2	選択 2単位以上
		地域・在宅看護実習	2	
		老年看護学実習	3	
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論	2	
		地域社会学	2	
		地方福祉行政論	2	
		地域ケアシステム論	2	
		コミュニティ組織論	2	
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	起業論	2	
		プロジェクト演習	1	
		システムデザイン実践論	2	
		プレインターンシップ	1	
	総合政策学部 専門科目	行政学Ⅰ	2	
		地理学	2	
		農山村再生論	2	
		地域・都市計画論	2	
		市民協働論	2	
		中小企業論	2	
		地域経済論	2	
		地場産業・企業研究	2	
		農業政策論	2	
		地域交通論	2	
		地域資源管理論	2	
		プレインターンシップ	1	
		経営実習	2	
		経済実習	2	
		地域環境調査実習A	2	
		地域環境調査実習B	2	
		地域環境調査実習C	2	
		地域環境調査実習D	2	
		地域環境調査実習E	2	
	フィールド研究	2		
キャップストーン科目		いわて創造実践演習	2	必修2単位
副専攻の修了に必要なとなる単位数			16単位以上	

2. 国際教養教育プログラム

1) プログラムの目的

国際教養教育プログラムは、グローバル化が進む世界を前に、異文化理解・多文化共生を基盤とした文化・社会の多面的理解に立脚し、自らと異なる文化的背景をもつ人々と協働し課題解決できる語学力を身につけ、主体的に行動できる実践力の育成を目指します。

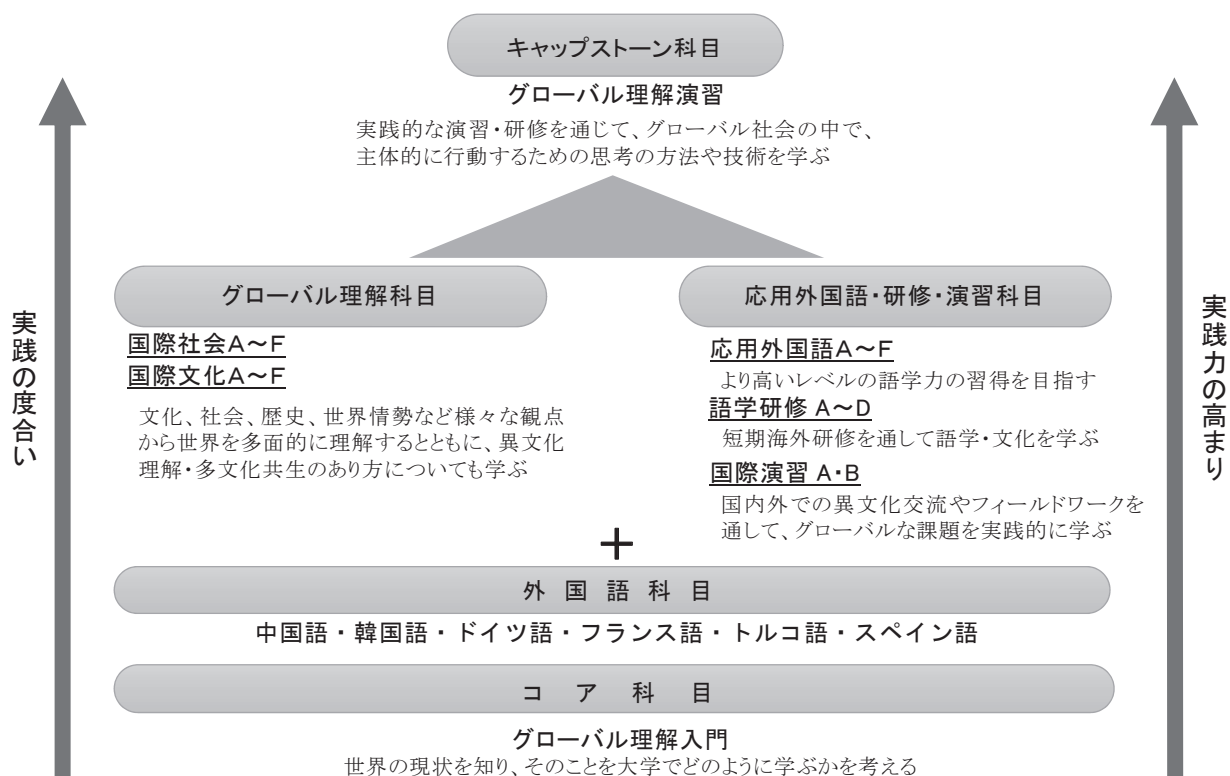
2) 履修方法

区 分	科 目	修了要件単位数
コア科目	「グローバル理解入門」	必修2単位
外国語科目群	「外国語Ⅰ・Ⅱ」(同一外国語Ⅰ・Ⅱをセット)	必修4単位以上
グローバル理解科目群	「グローバル理解科目」より選択(「国際社会」から2単位、「国際文化」から2単位を含めて)	選択6単位以上
応用外国語科目群	「応用外国語」より選択(「外国語Ⅰ・Ⅱ」と同一言語)	選択4単位以上
研修・演習科目群	「語学研修」「国際演習」より選択	
キャップストーン科目	「グローバル理解演習」 ※履修には以下の条件を満たすことが必要) ・コア科目:2単位修得済 ・外国語科目:4単位修得済(同一言語) ・グローバル理解科目:4単位修得済 ・応用外国語、研修・演習科目:2単位修得済 ※上記以外は「グローバル理解演習」と並行履修が可能	必修2単位
合 計		18単位

3) プログラムの特徴

国際教養教育プログラムは、グローバル社会の諸相について、座学に留まらない国内外での演習・研修を通して実践的に学ぶ課程です。同時に、英語に加えて少なくとも1つの外国語を選択し、その習得を目指します。副専攻の全課程(規定単位数18単位)を修了した学生に対し、修了証と『国際教養士』の称号が授与されます。

4) カリキュラム概要(履修の流れ)



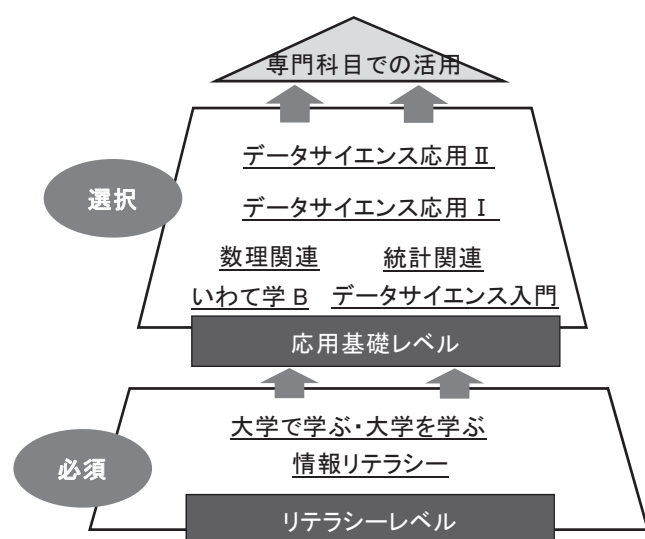
5) 国際教養教育プログラム科目一覧

科目名		単位数	修了要件単位数
コア科目	グローバル理解入門	2	必修2単位
外国語科目	中国語Ⅰ	2	必修4単位以上 (同一外国語Ⅰ・Ⅱをセットで)
	中国語Ⅱ	2	
	韓国語Ⅰ	2	
	韓国語Ⅱ	2	
	ドイツ語Ⅰ	2	
	ドイツ語Ⅱ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅱ	2	
	トルコ語Ⅰ	2	
	トルコ語Ⅱ	2	
	スペイン語Ⅰ	2	
	スペイン語Ⅱ	2	
グローバル理解科目	国際社会A	2	選択 「国際社会」から2単位、「国際文化」から2単位を含めて6単位以上
	国際社会B	2	
	国際社会C	2	
	国際社会D	2	
	国際社会E	2	
	国際社会F	2	
	国際文化A	2	
	国際文化B	2	
	国際文化C	2	
	国際文化D	2	
	国際文化E	2	
	国際文化F	2	
応用外国語	応用外国語A	2	選択 4単位以上 (「応用外国語」は「外国語Ⅰ・Ⅱ」と同一言語)
	応用外国語B	2	
	応用外国語C	2	
	応用外国語D	2	
	応用外国語E	2	
	応用外国語F	2	
語学研修	語学研修A	2	
	語学研修B	2	
	語学研修C	2	
	語学研修D	2	
国際演習	国際演習A	2	
	国際演習B	2	
キャップストーン科目	グローバル理解演習	2	必修2単位
副専攻の修了に必要な単位数			18単位以上

4 文理融合データサイエンス教育

数理・データサイエンス・AIは、今後のデジタル社会の基礎知識であり、すべての学部生が身につけておくべき素養ととらえ、本学では「文理融合データサイエンス教育プログラム」によって、大学における学び・研究、将来の仕事・生活に役立つ数理・データサイエンス・AIの知識・技術を体系的に学びます。本プログラムには、すべての学生が身につけるべき基礎的な「リテラシーレベル」と、その上に発展的に学ぶ「応用基礎レベル」があり、それぞれに学修目標・修了要件が定められています。

1) プログラムの科目編成と学修目標



応用基礎レベルの学修目標

- リテラシーレベルの発展的な内容を理解し、自らの専門分野の課題解決に数理・データサイエンス・AIを応用するための基礎能力を身につける。

リテラシーレベルの学修目標

- 数理・データサイエンス・AIが社会でどのように活用されているのか理解し、自らの専門分野の学びに活用することができるための基礎的素養を身につける。

2) プログラムの修了要件

科目	修了要件		備 考
	リテラシーレベル	応用基礎レベル	
プログラムリテラシー科目	必修2単位		大学で学ぶ・大学を学ぶ (1年次の全学共通科目)
	必修2単位		「情報リテラシー」 (1年次の全学共通科目)
統計関連科目		必修2単位	「統計学の基礎」(看護学部) 「統計学」(社会福祉学部) 「統計学」(ソフトウェア情報学部) 「統計学Ⅰ」(総合政策学部)
数理関連科目		必修2単位	「線形代数Ⅰ・解析学Ⅰ」 (ソフトウェア情報学部) 「数理の世界」 (ソフトウェア情報学部以外)
データサイエンス入門科目			選択2単位以上
データサイエンス応用科目		必修2単位	「データサイエンス応用Ⅰ」 (2～4年次の全学共通科目)
		必修2単位	「データサイエンス応用Ⅱ」 (3～4年次の全学共通科目)

3) 履修上の留意点

- ・教育プログラムへのエントリーは必要ありません（受講科目ごとの履修登録は必要です）。
- ・リテラシーレベルを修了した場合（必修2科目）、成績証明書にその旨が明記されます。
- ・応用基礎レベルを修了した場合、修了証が発行されます。
- ・応用基礎レベルについては、開講科目や修了要件など今後変更することがあります。

5 キャリア教育

卒業後、社会に出て様々なフィールドで活躍することを想定して入学してきているみなさんにとって、大学は専門知識や能力を学び深め、更には研究するとともに、実社会で活躍するため基礎的・汎用的に必要な意識や能力にも磨きをかける最終段階、ということもできます。

本学で開講している科目のうち、その役割を大きく担っている科目を本学の「キャリア教育」として提示しますので、その意識と目的を持ってこれらの科目を履修することを勧めます。

1 岩手県立大学のキャリア教育

岩手県立大学における「キャリア教育」は、それぞれの分野・テーマの学修・探究のなかで「社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現させること」も意図し、以下のいずれかの「基礎的・汎用的能力」を育てるものとしています。

能力	内容
① 人間関係形成・社会形成能力	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができる。 自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働することができる。
② 自己理解・自己管理能力	自分の価値観と将来的な可能性について肯定的に理解することができる。 自分の思考や感情をコントロールし、今後の成長のために主体的に学び、行動することができる。
③ 課題対応能力	社会における理想状態を想定することができ、現状とのギャップとなる問題を発見・分析することができる。 問題から様々な具体的な課題を設定し、習得した知識・スキルを用いて、自らが実現可能で適切な計画を立て、その課題を処理・解決することができる。
④ キャリアプランニング能力	働くことの意義を理解し、働くことに自らの価値を見出すことができる。 多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用し主体的に判断して自らのキャリアを形成できる。

2 該当科目一覧

各学部で学ぶ専門知識・能力を社会の中で発揮できるよう、キャリア教育も初年次から段階的に準備されています。

基盤教育	初年次必修
	大学で学ぶ・大学を学ぶ、基礎教養入門Ⅰ、基礎教養入門Ⅱ
	選択
	いわて創造学習Ⅰ、いわて創造学習Ⅱ、いわて創造実践演習、人間と職業、キャリア地域学習

看護	看護教育論、看護管理論、看護キャリア論、看護学序論、看護対人援助論、老年看護学概論、看護コミュニケーション論、地域・在宅看護論、成人看護学概論、小児看護学概論、母性看護学概論、精神看護学概論、国際文化看護論、いわて地域ヘルスケア探究Ⅰ、いわて地域ヘルスケア探究Ⅱ、看護研究入門、卒業研究、看護技術統合演習、クオリティマネジメントⅠ、クオリティマネジメントⅡ
社会福祉	ソーシャルワーク入門、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ケア論、経営学、ソーシャルワーク論Ⅱ、人間関係論（産業・組織心理学）、生活支援方法論、介護福祉演習Ⅰ、地域福祉調査実習、コミュニティ福祉サービス実習、臨床ソーシャルワークの展開、育児支援論、障害者ケア論、認知症ケア論、現代福祉特講A、介護福祉演習Ⅱ
ソフトウェア情報	スタディスキルズ、キャリアデザインⅠ、プロジェクト演習、プレインターンシップ、キャリアデザインⅡ、システムデザイン論、システムデザイン実践論、システムデザインPBL、インターンシップ、情報と職業
総合政策	キャリア・デザインⅠ、キャリア・デザインⅡ、キャリア・デザインⅢ、法律・行政実習A、法律・行政実習B、経済実習、経営実習、地域環境調査実習A～E、共通調査実習、プレインターンシップ

盛岡短期	キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ
------	---------------------

総合政策学部

I 総合政策学部の概要

総合政策学部 DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

▼ 目指す人材像

岩手県立大学の学士課程では、幅広い教養と国際感覚を備え、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成します。県立大学の強みを生かし、地域と連携した実践的教育を通して、産業経済、福祉医療、地域政策などの諸分野において専門知識を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出することを目指します。

総合政策学部では、学部の目的にしたがって、現代社会における多様な課題を発見し、それを科学的に分析し、総合的、学際的、政策的な視点から適切に対応方法や課題解決方法を提示できる能力を備え、地域・社会が必要とする人材の育成を図ります。そして、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に掲げる「学生が卒業までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位「学士(総合政策)」を授与します。

▼ 学生が卒業までに身につけるべき能力

DP1: 特定の分野に偏らない幅広い教養を身につけている。(幅広い教養)

DP2: 自分の考えを口頭や文章によつて的確に表現し、相手にわかりやすく伝えられる。(コミュニケーション能力)

DP3: 外国語による文章を理解し、基本的なコミュニケーションをとることができる。(コミュニケーション能力)

DP4: 多様な価値観と他者の人格を尊重し、相互理解を図りながら協力し、主体的に活動できる。(コミュニケーション能力)

DP5: 現代社会における諸問題を知り、総合的、学際的な視点から背景や問題構造を説明できる。(社会への関心)

DP6: 現代社会における諸問題に関して、政策的な観点から解決策を構想できる。(社会への関心、課題発見・解決能力)

DP7: 現実の社会で生じている諸問題を見つけ、統計分析、社会調査、科学分析などを適切に用いて実践的に調査、分析、評価できる。(専門知識、課題発見・解決能力)

■ 教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)

▼ 学部の教育内容及び教育方法

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げた共通の柱及び学部ごとに設定する能力の育成のため、基盤教育科目と専門教育科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

基盤教育科目は、大学での学修活動の基盤を支える力を鍛える(つくる)【大学で学ぶ力をつくる】、地域・国際社会においてこれから必要とされる知識・技能を身に付ける【生きる世界を知る】、幅広く豊かな教養に基づく総合的な思考力・判断力を育成する【学問を知る・使う】ことを目的とし、以下のような科目群を開講します。

CP1: 基礎科目群

【大学で学ぶ力をつくる】

大学での 4 年間の学び、また実社会に活用できるスキルの獲得と資質・能力・身体の育成を目指す科目として、「入門科目」「英語」「情報処理」「保健体育」を開講します。(DP1, DP2, DP3, DP4)

CP2: 教養科目群

【生きる世界を知る】

それぞれの専門領域の知識・技術を活用する場としての「世界」を知ることを目指す科目として「地域教養」「国際教養」「データサイエンス教養」を開講します。(DP1, DP3)

【学問を知る・使う】

それぞれの専門領域を学問全体(知の体系)の中に位置づけ、課題解決のための、他学問領域の「知」を活用できることを目指す科目として「基盤教養」「課題別教養」を開講します。(DP1)

「専門教育科目」は、「基盤教育科目」を土台とし、また、その内容と連携を取りながら、各学部において開講します。

総合政策学部では、地域・社会の課題に主体的に対応できる人材育成のため、学生が政策的素養を形成する共通の知識を修得したうえで、社会を構成する公共分野、民間分野、市民分野に対応する専門性を獲得できるように、「法律・行政コース」、「経済・経営コース」、「地域社会・環境コース」の 3 コースを置き、学生を 3 年次より配属します。あわせて、コース間の連関に配慮した教育を行います。本学部の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、基盤教育と連携して、以下のような科目群・科目を開講します。

CP3: 他者との協力的、主体的活動・学修能力を身につけるため、能動的学修方法を取り入れた少人数教育による「演習科目」と「実習科目」、さらには「キャリア教育科目」を開講します。(DP2, DP4)

CP4: 現代社会における諸問題・課題に対する理解を深め、解決の指針を得るため、学部共通の「政策コア科目」、「コース基幹科目」及び「展開科目」等の講義科目を開講します。(DP1, DP5, DP6)

CP5: 科学的分析手法を体系的、実践的に修得するため、社会調査、統計等の基礎知識を身につける「調査分析科目」と、応用としての「実習科目」を開講します。(DP2, DP7)

CP6: 講義科目などで修得した専門的視点から解決策を導き出して、自分の考えを的確に表現するため「卒業論文・研究」を開講します。(DP1, DP2, DP3, DP4, DP5, DP6, DP7)

▼ 各年次における学び

【1 年次】

大学における学習の基礎となる考え方を学ぶことと、総合政策学部における学びのコアとなるべき政策コア科目を履修することにより、大学生、学部生としての基礎を確立します。(DP1, DP2, DP3, DP4, DP5)

【2 年次】

専門分野の基礎的な知識を履修するため、1 年次後期からの履修が可能となる「コース基幹科目」を中心に、希望するコースの専門とそれに関連する近接分野の基礎を学びます。(DP2, DP3, DP4, DP5)

【3 年次】

展開科目の履修により、専門分野の知識を深め、実習などにおける現場での学習および、柔軟性を習得します。(DP2, DP3, DP4, DP5, DP6, DP7)

【4 年次】

大学における学習の総体としての卒業論文を作成します。DP6 を中心として今までの総合的な結果が反映されることから、すべての DP が対応します。

総合政策学部 カリキュラムマップ

年次進行	4年次		卒業論文・研究 CP6 (DP1, DP2, DP3, DP4, DP5, DP6, DP7)				
	2年次～4年次	3年次を中心に	実習科目群 CP3 (DP2, DP4)、CP5 (DP2, DP7)	調査・分析科目群 CP5 (DP2, DP7)	キャリア教育科目群 CP3 (DP2, DP4)	国際教養(外国語科目) CP2 (DP1, DP3)	教養科目 CP2 (DP1)
		展開科目群 CP4 (DP1, DP5, DP6)					
			演習科目群 CP3 (DP2, DP4)				
	1年次後期～2年次	コース基幹科目群 CP4 (DP1, DP5, DP6)					
	1年次を中心に	政策コア科目群 CP4 (DP1, DP5, DP6)	基礎科目 CP1 (DP1, DP2, DP3)				
				保健体育 CP1 (DP4)			

総合政策学部の概要

1. 総合政策学部の概要

■ 教育理念・教育目標

現代社会は複雑化し、人々の価値観も多様化しています。この社会で私たちはいろいろな問題に直面しますが、これまで慣れ親しんだ方法や、その場限りでの解決策ではうまく対応できないことが多くなってきました。ここでは総合的な視点を備えた新しい方法、長期的な展望をもった柔軟な解決策が求められています。これが「総合政策的な対応」です。本学部はこうした政策的な対応のできる人を育てるために、次のような教育目標を掲げています。

- ◆ 社会が抱える諸問題を発見し、解決の方向を適切にデザインできる人材の育成。
- ◆ 政策を企画、立案、管理、評価することのできる人材の育成。
- ◆ 情報数理、フィールドワーク及び事例研究などの多様な手法を駆使して、実践的に調査、分析、評価することのできる人材の育成。
- ◆ 国際的なセンスとコミュニケーション能力を備えた人材の育成。

■ 教育課程の内容・特色

本学部では、上記教育目標を達成するため、政策に関する諸科学を基本として、その隣接分野としての地域・環境関連諸科学にまたがる、既存の科学の枠を超えた学際的、総合的な教育システムを構築しています。

その特色は、次のようになっています。

- 「問題発見・問題解決志向型」の新しい教育研究を目指すため、複数の学問分野にまたがる学際的、総合的な問題解決アプローチを基本としています。
- 調査、分析、評価に必要な技法を習得するために、基礎数理、統計学、空間解析論等の情報・数理を重視した教育を行います。
- 実学・実践的な教育研究を志向するため、各分野に即した実習科目を積極的に取り入れています。
- 専門演習入門(2年次)及び専門演習(3年次・4年次)という少人数クラス単位による演習科目があり、本学部のカリキュラムにおいて重要な位置を占めています。
- 公務員をはじめとする各種の採用・資格試験に対応する授業を展開しています。社会調査士、2級ビオトープ管理士、環境再生医初級の資格が取得可能です。

■ 履修コース

本学部では、社会の多様なニーズや地域特性に配慮し、平成31年度入学生からを対象とし、以下の3つの履修コースを設けています。所属するコースの決定は、2年次前期末です。原則として卒業するまで、所属コースは変更できません。慎重に選択してください。

《法律・行政コース》

複雑化する法制度や行政課題に対応するために、法律・行政に関する専門知識とその解釈運用による問題解決のための技法を身につけ、現代社会における法律及び行政に関する課題を科学的な分析法により学習します。

《経済・経営コース》

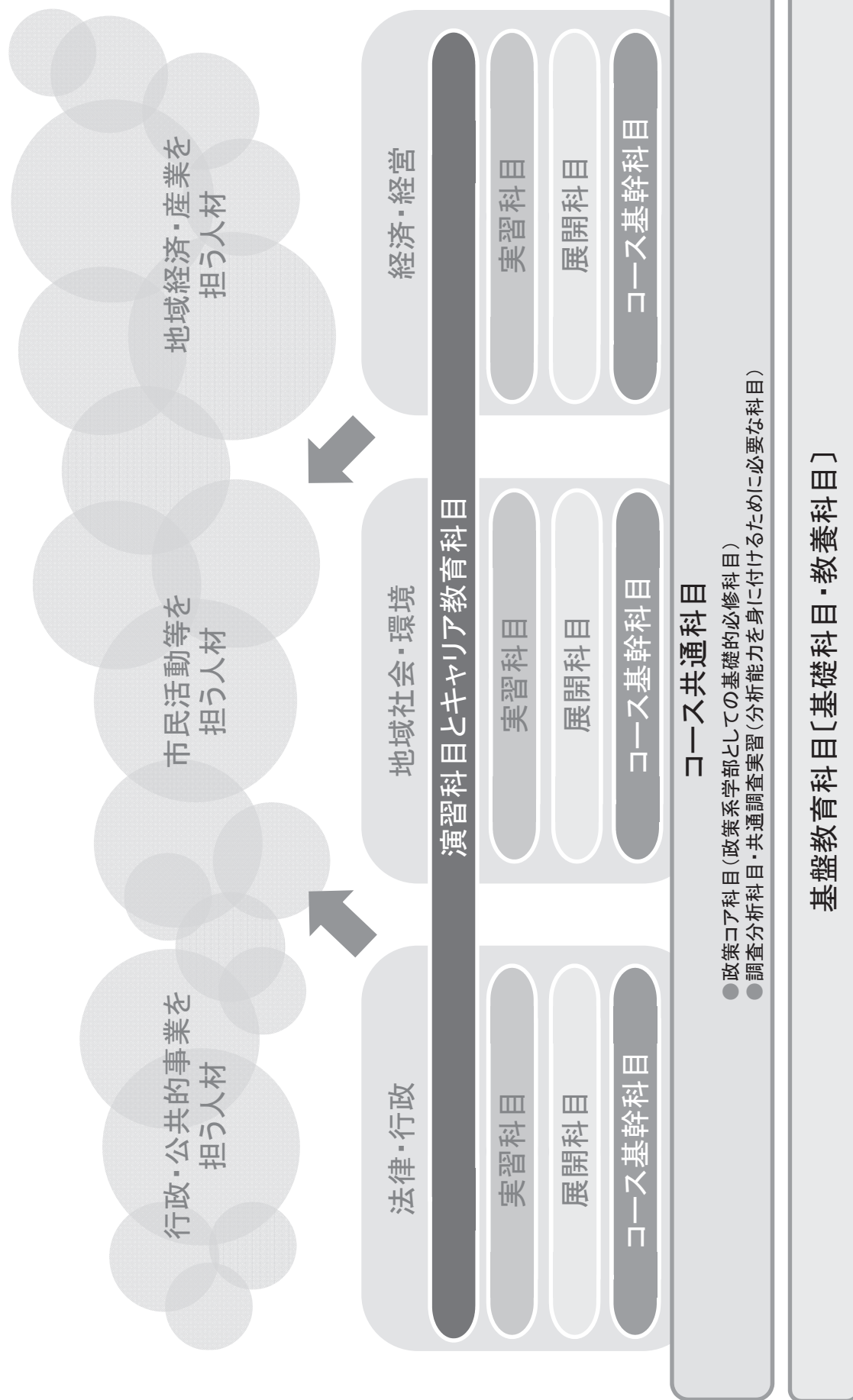
多様化する経済等の動きや企業経営に対応するため、経済・経営に関する専門知識と実際の経済・経営課題の解決のための技法を身に付け、現代社会における経済及び経営に関する課題を科学的な分析法により学修します。

《地域社会・環境コース》

持続可能な地域づくりに対応するため、地域コミュニティや自然環境の保全・活用、およびそれぞれの特性と相互関係に関する専門知識と実際の課題を解決するための技法を身に付け、地域社会及び自然環境に関する課題を科学的な分析法により学修します。

52 ページから 54 ページに、3 つの履修コースの科目の構成を示したカリキュラムマップを掲載しています。自分自身の問題意識や関心がどの履修コースに適しているか、専門性を深めるためにどの科目を履修すべきかを考えて、履修コースや履修科目を選択してください。

2. カリキュラム概念図



3. 卒業要件

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、最低限、次の表に示す所定の単位を取得しなければなりません。

区 分			配 当 単位数	卒業要件単位数			
				必 修	選 択	計	
基 盤 教 育 科 目	基 礎 科 目	入門科目		4	4	4	
		英語		8	8	8	
		情報処理		2	2	2	
		保健体育		3		1	
	教 養 科 目	地域教養	地域理解	12	16	16	
			地域学習	14			
		国際教養	外国語	52			
			グローバル理解	32			
		データサイエンス教養		6			
		基盤教養		34			
		課題別教養		28			
計			195	14	17	31	
専 門 科 目	政策コア科目		14	14		14	
	コース基幹科目		30	10	8	18	
	展開科目		118		32	32	
	自コースから選択 20 単位以上、自コース以外から選択 4 単位以上修得し、合計 32 単位以上。ただし、自コース以外の単位数には、卒業要件単位を超える「コース基幹科目」および「調査・分析科目」の単位(上限なし)、他学部専門科目及び他大学専門科目(計8単位以下)を含めることができる。						
	キャリア教育科目		7	6		6	
	調査・分析科目		22	6	6	12	
	演習科目		10	10	－	10	
	実習科目		20	2	2	4	
	必修 2 単位、自コースの実習から選択 2 単位以上						
	卒業論文・研究		3	3	－	3	
	自由聴講科目		2	－	－	0	
	計			226	51	48	99
	合 計			421	65	65	130

4. 進級要件

3年次に進級するためには、1年次開講の英語(必修4単位)、情報処理(必修2単位)、入門科目(必修4単位)、保健体育科目1単位以上、調査・分析科目(必修4単位)、政策コア科目(必修12単位)、キャリア・デザインⅠ(必修2単位)、2年次開講のキャリア・デザインⅡ(必修2単位)および専門演習入門(必修2単位)を含む60単位以上を、2年次までに修得している必要があります。

ただし、留学・休学・その他特別な事由があると判断される場合は、キャリア・デザインⅡおよび専門演習入門についていずれかひとつの修得で進級を認めます。

5. 先修条件等

「プレインターンシップ」を履修するためには、「キャリア・デザインⅠ」の単位を修得しておく必要があります。ただし、編入生については、単位を修得していなくても履修を認めます。

6. 履修登録単位数の上限

履修を登録するにあたっては、基盤教育科目と専門科目(自由聴講科目及び学部で定める一部の科目を除く)の合計の登録単位数に以下の上限が設けられています。

原則として各学期22単位以内です。

ただし、前学期の学期GPAが3.2以上の場合の当該上限は、30単位以内です。なお、編入生にあつては年間に登録できる単位数の上限を49単位とします。

「学部で定める一部の科目」は、キャリア教育科目「キャリア・デザインⅠ～Ⅲ・プレインターンシップ」と地域教養(地域学習)「いわて創造学習Ⅰ・Ⅱ」です。これらの科目については、履修単位数の上限を超えて履修することができます。

7. リメディアル教育

総合政策学部では、統計学をはじめとする調査・分析科目を履修する必要があります。これらの科目を履修するためには、基礎的な数学の能力が必要です。入学後、基礎的な数学能力の判定を行い、補習が必要と認められた学生は、数学の補習授業を受講します。

8. 資格取得

本学部の開講科目のうち、所定の科目を修得すると、次の資格取得が可能、あるいは受験の際に試験科目の一部が免除されます。

なお、各資格の内容や所定の科目等の詳細は、学部のホームページを参照してください。

- (1) 社会調査士
- (2) 2級ビオトープ管理士(受験科目の一部免除)
- (3) 環境再生医初級

9. 卒業後の進路

総合政策学部で学んだ知識を生かせる卒業後の進路としては、次のような分野が挙げられます。自分の将来をイメージしつつ、自分の関心のある分野の知識について専門性を高めてください。

国や地方自治体

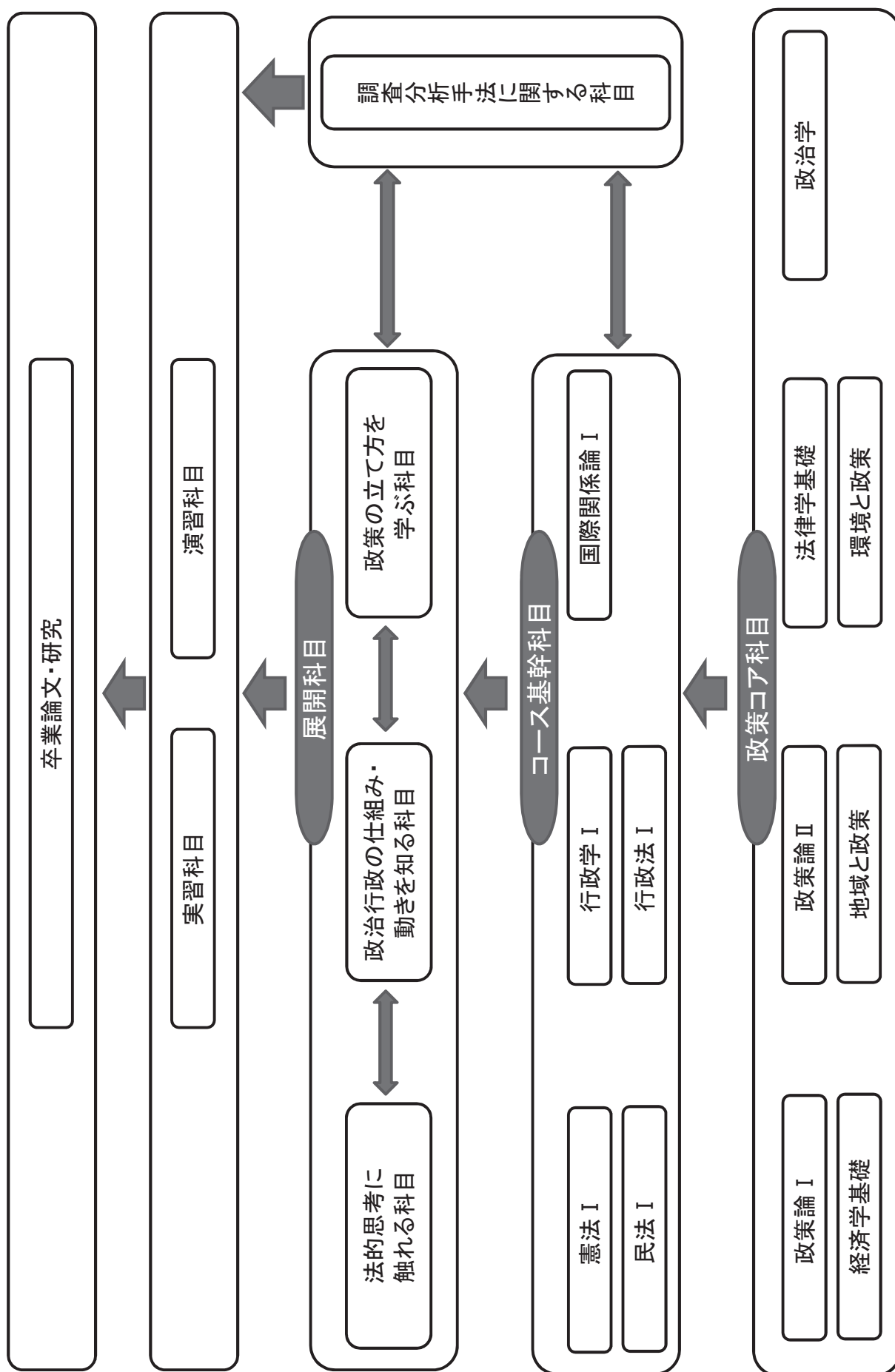
民間企業の営業・生産・企画・管理部門など

公的団体やNPOの企画・管理部門など

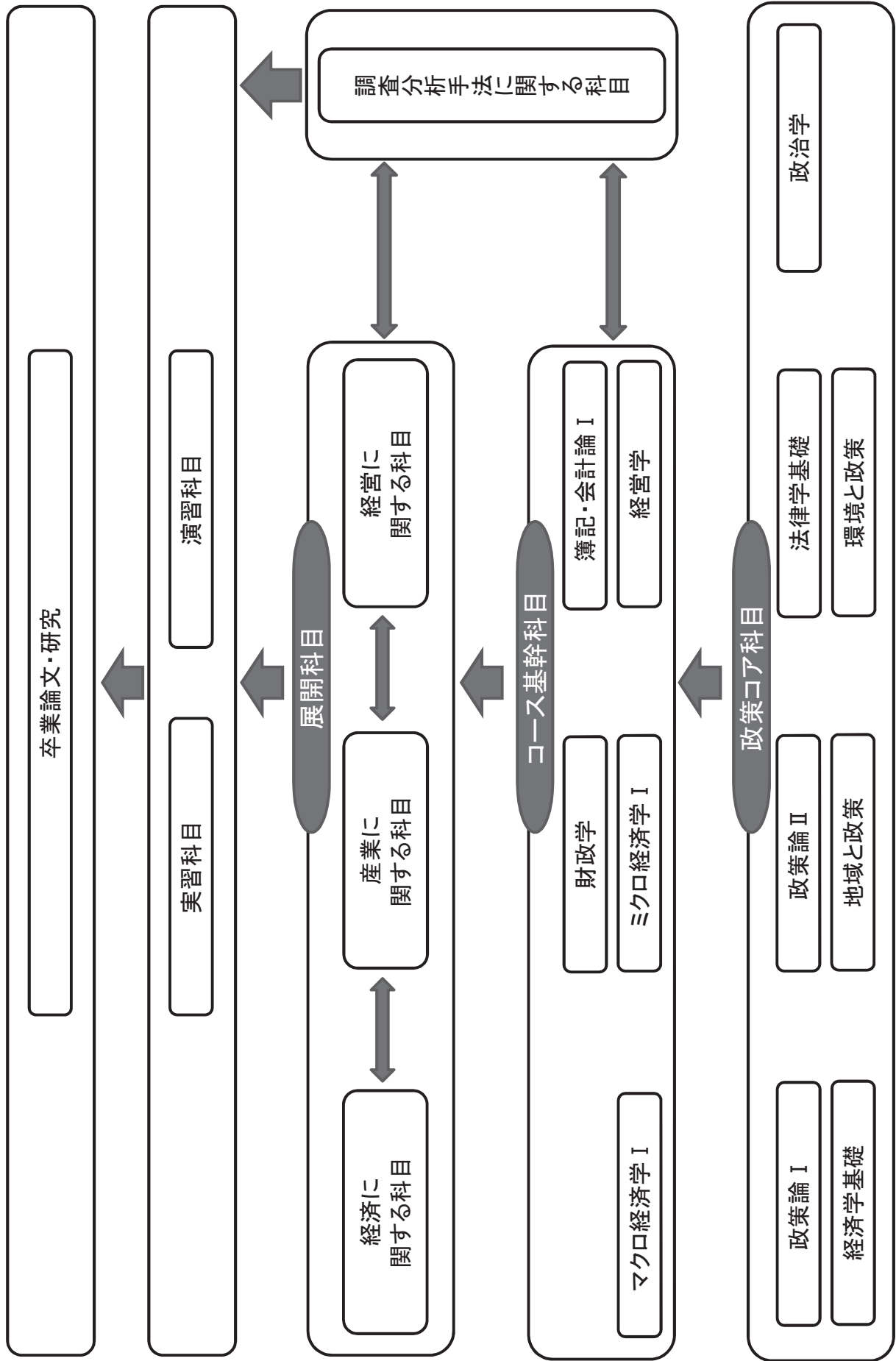
民間研究機関の研究員など

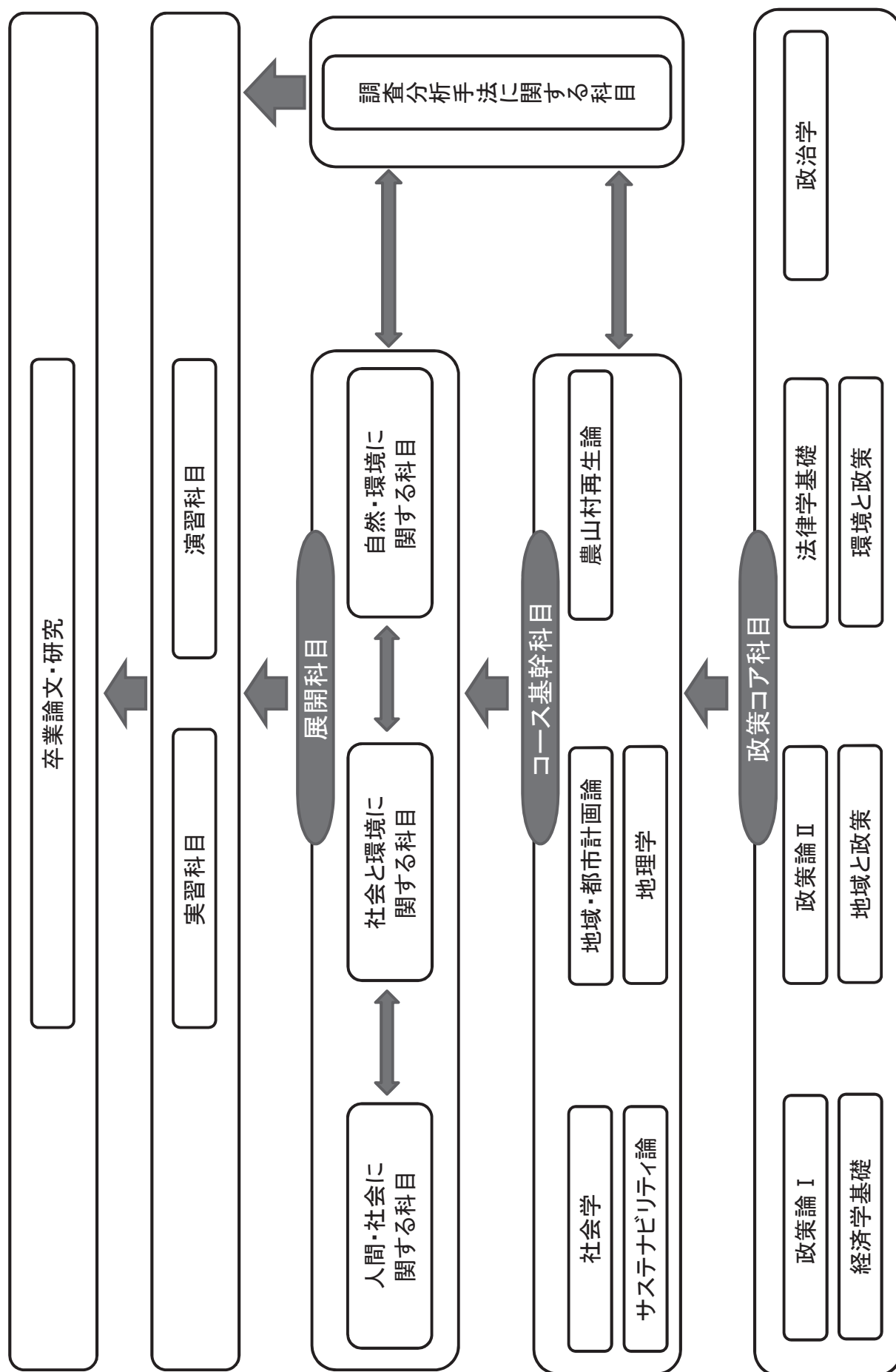
大学院進学など

＜法律・行政コース＞カリキュラムマップ



＜経済・経営コース＞カリキュラムマップ





総合政策学部 カリキュラムマップ

		1年次	2年次	3年次	4年次
政策コア科目群(必修)		政策論Ⅰ	政治学	政策論Ⅱ	
		法律学基礎	環境と政策		
		経済学基礎	地域と政策		
コース基幹科目群 ※自コースのものは必修	法律・行政系科目		民法Ⅰ 憲法Ⅰ	行政学Ⅰ 国際関係論Ⅰ	行政法Ⅰ
	経済・経営系科目		経営学 マクロ経済学Ⅰ	ミクロ経済学Ⅰ 簿記・会計論Ⅰ	財政学
	地域社会・環境系科目		社会学 地理学	農山村再生論 地域・都市計画論	サステナビリティ論
キャリア教育科目群 ※上段必修			キャリア・デザインⅠ ブレインターンシップ	キャリア・デザインⅡ	キャリア・デザインⅢ
調査・分析科目群 ※上段必修		基礎数理Ⅰ	統計学Ⅰ 基礎数理Ⅱ	社会調査概論 統計学Ⅱ ゲーム理論	量的調査法 質的調査法 オペレーションズ・リサーチ 多変量解析 空間解析論
				専門演習入門	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ
				法律・行政実習A 法律・行政実習B 経営実習 経済実習 地域環境調査実習A 地域環境調査実習B 地域環境調査実習C 地域環境調査実習D 地域環境調査実習E	共通調査実習(必修)
実習科目群					
展開科目群	法律・行政系科目		公共政策論 民法Ⅱ 憲法Ⅱ	刑法Ⅰ 科学技術政策論 民法Ⅲ 国際関係論Ⅱ 会社法 市民協働論 政策過程論	刑法Ⅱ 行政法Ⅱ 比較政策論 行政学Ⅱ 労働法Ⅰ 政治過程論 商取引法 国際協力論Ⅰ 政策分析論
	経済・経営系科目		企業論 マクロ経済学Ⅱ	経営管理論Ⅰ 金融論 中小企業論 簿記・会計論Ⅱ ミクロ経済学Ⅱ 農業経済論 マーケティング論	ファイナンス論Ⅰ 経済史 ファイナンス論Ⅱ 公益事業論 地場産業・企業研究 農業政策論 消費者行動論 地域経済論
	地域社会・環境系科目		環境科学概論 自然災害論	大気環境論 環境社会学 住民生活論 生態学基礎 水環境論	地域資源管理論 地域文化論 地域防災論 現代社会とサステナビリティ 地圏環境論 社会ネットワーク論 里地里山整備論 野生動物管理論 まちづくり論
卒業論文・研究					卒業論文・研究(通年)
自由聴講科目				フィールド研究	

Ⅱ 授 業 科 目

1 専門科目

授 業 科 目 の 名 称			開講年次	単位数			GPA 対象	備 考
				必修	選択	自由		
専門科目	政策 コア 科目	政策論I	1前	2			○	必修 14単位
		法学基礎	1前	2			○	
		経済学基礎	1前	2			○	
		政治学	1後	2			○	
		環境と政策	1後	2			○	
		地域と政策	1後	2			○	
		政策論II	3前	2			○	
	コース 基幹 科目	民法I	1後		2		○	自コースの必修10単位、他の コースから選択8単位修得し、合 計18単位
		憲法I	1後		2		○	
		行政学I(地方自治論を含む。)	2前		2		○	
		国際関係論I	2前		2		○	
		行政法I	2後		2		○	
		経営学	1後		2		○	
		マクロ経済学I	1後		2		○	
		ミクロ経済学I	2前		2		○	
		簿記・会計論I	2前		2		○	
		財政学	2後		2		○	
		社会学	1後		2		○	
		地理学	1後		2		○	
		農山村再生論	2前		2		○	
		地域・都市計画論	2前		2		○	
		サステナビリティ論	2後		2		○	
	展開 科目	公共政策論	2前		2		○	自コースから選択20単位以上、 自コース以外から選択4単位以 上修得し、合計32単位以上。た だし、自コース以外の単位数に は、卒業要件単位を超えるコース 基幹科目および調査・分析科 目の単位(上限なし)、他学部専 門科目および他大学専門科目 (計8単位以下)を含めることが できる。
		民法II	2前		2		○	
		憲法II	2前		2		○	
		刑法I	2後		2		○	
		科学技術政策論	2後		2		○	
		民法III	2後		2		○	
		国際関係論II	2後		2		○	
		会社法	2後		2		○	
		市民協働論	2後		2		○	
		政策過程論	2後		2		○	
		刑法II	3前		2		○	
		行政法II	3前		2		○	
		比較政策論	3前		2		○	
		行政学II	3前		2		○	
		労働法 I	3前		2		○	
		政治過程論	3前		2		○	
		商取引法	3前		2		○	
		政策分析論	3前		2		○	
		国際協力論I	3前		2		○	
		労働法 II	3後		2		○	
		国際協力論II	3後		2		○	
	経済・ 経営 コース	企業論	2前		2		○	
		マクロ経済学II	2前		2		○	
		経営管理論I	2後		2		○	
		金融論	2後		2		○	
		中小企業論	2後		2		○	
		簿記・会計論II	2後		2		○	
		ミクロ経済学II	2後		2		○	
		農業経済学	2後		2		○	
		マーケティング論	2後		2		○	
		ファイナンス論I	3前		2		○	
		経営管理論II	3前		2		○	
		公益事業論	3前		2		○	
		地域経済論	3前		2		○	
		地域産業・企業研究	3前		2		○	
		農業政策論	3前		2		○	
		消費者行動論	3前		2		○	
		経済史	3後		2		○	
		ファイナンス論II	3後		2		○	

(注) (1)開講期(前期・後期)は、非常勤講師の都合などにより、やむを得ず変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

(2)他学部および他大学の専門科目の履修方法については、本書p.16～20を参照してください。または、学生センター職員や学部教務委員の先生に相談してください。

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA 対象	備 考	
					必修	選択	自由			
専 門 科 目	展 開 科 目	地 域 社 会 ・ 環 境 コー ス	環境科学概論	2前		2		○	自コースから選択20単位以上、 自コース以外から選択4単位以上 修得し、合計32単位以上。ただし、 自コース以外の単位数には、卒業要件 単位を超えるコース基幹科目および調 査・分析科目の単位(上限なし)、他学部 専門科目および他大学専門科目(計8単 位以下)を含めることができる。	
			自然災害論	2前		2		○		
			大気環境論	2後		2		○		
			環境社会学	2後		2		○		
			住民生活論	2後		2		○		
			生態学基礎	2後		2		○		
			水環境論	2後		2		○		
			地域交通論	3前		2		○		
			自然環境保全論	3前		2		○		
			環境アセスメント論	3前		2		○		
			現代社会とサステナビリティ	3前		2		○		
			社会ネットワーク論	3前		2		○		
			地域生態学	3前		2		○		
			地域資源管理論	3後		2		○		
			地域文化論	3後		2		○		
			地域防災論	3後		2		○		
			地圏環境論	3後		2		○		
			里地里山整備論	3後		2		○		
			野生動物管理論	3後		2		○		
		まちづくり論	3後		2		○			
	(他学部専門科目)		2 前～		8					
	(他大学専門科目)		4 後		以下					
	キャリア教育科目		キャリア・デザインⅠ	1後	2			○	必修 6単位	
			キャリア・デザインⅡ	2前	2			○		
			キャリア・デザインⅢ	3前	2			○		
			ブレインターンシップ	2前		1		○		
		調 査 ・ 分 析 科 目		基礎数理Ⅰ	1前	2			○	必修 6単位 選択 6単位以上
				統計学Ⅰ	1後	2			○	
				社会調査概論	2前	2			○	
				基礎数理Ⅱ	1後		2		○	
				統計学Ⅱ	2前		2		○	
				ゲーム理論	2前		2		○	
	量的調査法			2後		2		○		
	オペレーションズ・リサーチ			2後		2		○		
	演 習 科 目		専門演習入門	2後	2			○	必修 10単位	
			専門演習Ⅰ	3前	2			○		
			専門演習Ⅱ	3後	2			○		
			専門演習Ⅲ	4前	2			○		
			専門演習Ⅳ	4後	2			○		
	実 習 科 目	共通	共通調査実習	3後	2			○	必修2単位、自コースの実習から 選択2単位以上。	
コ ー ス 法 政		法律・行政実習A	3前		2		○			
		法律・行政実習B	3前		2		○			
コ ー ス 経 営		経営実習	3前		2		○			
		経済実習	3前		2		○			
環 境 地 域 コ ー ス 社 会		地域環境調査実習A	3前		2		○			
		地域環境調査実習B	3前		2		○			
		地域環境調査実習C	3前		2		○			
		地域環境調査実習D	3前		2		○			
	地域環境調査実習E	3前		2		○				
卒業論文・研究		卒業論文・研究	4	3				必修 3単位		
自由聴講科目		フィールド研究	2 前			2				

履修登録下書き表

履修登録下書き表【記入例】

◆基本的な時間割の組み方◆

授業科目一覧表で自分の年次が開講される科目を確認し、時間割を見ながら次の手順に従って時間割を埋めていきます。科目選択の際は、必ずシラバスに目を通し授業内容を確認してください。

手順①「基盤教育科目」の必修科目を入れます。

手順②自分の学部の「専門科目」の必修科目を入れます。

手順③空いているところに「専門科目」の選択科目を入れます。

手順④さらに空いているところに「基盤教育科目」の選択科目を入れます。

手順⑤単位数を合計し、「各学期に履修できる単位数の上限」を超えていないことを確認します。

※履修登録単位数の上限に「自由聴講科目」、「キャリア教育科目」、「いわて創造学習Ⅰ・Ⅱ」は含まれません。

1 年生 前 期

← 科目名
単位
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限	手順② 経済学基礎 2				手順② 基礎数理Ⅰ 2
2時限	手順① 英語実践演習Ⅰ 1	手順① 情報リテラシー 2		手順④ 文学の世界 2	手順④ 地域と情報 2
3時限	手順① 大学で学ぶ、大学を学ぶ 2	手順④ 地球科学の世界 2	手順① 基礎教養入門Ⅰ 1	手順② 法律学基礎 2	
4時限	手順② 政策論Ⅰ 2	手順④ 体育実技 1			
5時限			手順① 英語基礎演習Ⅰ 1		
集中講義・ 実習など					

単位数の上限
22 単位

≥

合計単位数
22 単位

※履修登録単位数の上限はP.50で確認してください。

時間割を全て組み終えたら、履修登録をしましょう！

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位数

単位

≥

合計単位数

単位

総合政策研究科

I 総合政策研究科の概要

総合政策研究科 AP・DP・CP

■ 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

総合政策研究科博士前期課程では、ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)およびカリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)に定める教育を受けるに当たって、次に示すような知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

- (1) 法律・行政・経済・経営政策や地域・環境政策等に関する専門的知識の修得を目指す人
- (2) 公共政策や経営方針の策定や、その適切な実施・評価の可能な専門性を修得したい人
- (3) 社会の新たな担い手であるNPO・NGOなどで活躍しながら、さらに幅広い見識を修得し、高度な専門職能を発揮したいと考えている人
- (4) 地域振興(震災復興を含む)に関する調査研究を通じて、地域社会に貢献したい人
- (5) 社会人としての実践・実務経験と学問的・理論体系を接続させることにより、さらなるステップアップを図りたい人

博士前期課程においては、「公共政策」「企業経営」「地域社会・環境」の3分野を設定しますが、学生は各分野に属するのではなく、自らの研究テーマに応じ、分野の枠を超えて指導教員を選択し、授業科目を選択することができます。

さらに、働きながら専門知識を身につけたい学生の利便を図るため、すべての授業科目を昼夜開講制とします。

総合政策研究科博士後期課程では、ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)およびカリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)に定める教育を受けるに当たって、次に示すような知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

- (1) 行政・経営系および環境・地域系を含む政策系諸科学の分野を持つ大学、研究所等の研究機関における研究者を目指す人
- (2) 地域あるいは環境問題(震災および復興過程に関する学術研究を含む)への深い学識を踏まえながら、行政・経営系の高度な研究能力を発揮し得る、シンクタンク等の実践的研究者を目指す人
- (3) 企業、自治体、NPO等からの社会人入学者については、行政・経営系および環境・地域系を含む政策系諸科学に関する高度の学識を持つ指導的实践者を目指す人

博士後期課程においては、研究指導科目を単位化するとともに、研究者や教育者として必要とされる技能を修得するための「コースワーク」の科目を設置します。

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

I 総合政策研究科博士前期課程

総合政策研究科博士前期課程においては、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、次のような人材の養成を図ります。

- 1 法律・行政・経済・経営政策や地域社会・環境政策において、高度かつ専門的な知識を持ち社会に貢献できる人材
- 2 公共政策や企業における先見的な経営方針を策定・評価できる人材
- 3 地域社会・環境問題に対する専門的調査・分析能力をそなえた人材
- 4 地域振興(震災復興を含む)をはじめとする国内外の諸問題に即応するため、専門的かつ学際的な知識を駆使できる人材

総合政策研究科は、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、博士前期課程においては学位「修士(学術)」を授与します。

学生が修了までに身につけるべき能力

研究テーマにかかわらず学生が共通に身につけておくべき能力は以下の5つの能力です。

- DP1 自然や社会における現象の中から問題を発見し、適切な研究課題を設定できる
- DP2 急激な社会等の変化を敏感に察知し、又は先んじて自らの行動や研究テーマを柔軟に変えることができる
- DP3 問題に対して専門的な調査分析を行い、理解を深めることができる
- DP4 問題の解決のために、自らの専門分野だけではなく、他の分野の視点を踏まえた総合的な思考ができる
- DP5 思考の結果を適切な方法で第三者に伝えることができる

II 総合政策研究科博士後期課程

総合政策研究科後期課程においては、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、次のような人材の養成を図ります。

- 1 法律・行政・経済・経営政策や地域・環境政策において、高度かつ専門的な知識を持ち社会に貢献できる人材
- 2 公共政策や企業における高度に先見的な経営方針を策定・評価できる人材
- 3 地域社会・環境問題に対する高度に専門的調査・分析能力をそなえた人材
- 4 地域振興(震災および復興過程に関する学術研究を含む)をはじめとする国内外の諸問題に即応するため、高度に専門的かつ学際的な知識を駆使できる人材
- 5 上記各項目のより高度な能力を修得し、地域課題や国際的な課題の解決に寄与するとともに、研究者や教育者として活躍できる人材

総合政策研究科は、本学学則に定める修了要件を満たした学生を、次に掲げる「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位「博士(学術)」を授与します。

学生が修了までに身につけるべき能力は以下の6つの能力です。

- DP1 学界に対し学術的に貢献しうる先進的な研究課題を設定できる
- DP2 急激な社会等の変化を敏感に察知し、又は先んじて自らの行動や研究テーマを柔軟に変えることができる
- DP3 問題に対して高度に専門的な調査分析方法を開発し、効果的に適用できる
- DP4 問題の解決のために、学際的な視点を踏まえた考察ができる
- DP5 思考の結果を学問的に厳正な方法で他の研究者に伝えられる
- DP6 研究の過程を適切な方法で管理できる

総合政策研究科博士前期課程および博士後期課程においては、学生がディプロマ・ポリシー(DP)に基づいた学びを進めていくために、次のようなカリキュラム・マップを構成します。

【総合政策研究科 博士前期課程】カリキュラム・マップ

学年 目標 ディプロマ・ ポリシー	1 年次	2 年次
	・教員の指導のもとで自己の研究計画を明確にして、これを着実に遂行できる基礎的な能力を身につける ・自己の研究テーマに必要な専門知識（公共政策や企業における先見的なマネジメントの方針に関する策定・評価手法や地域社会・環境問題に対する専門的調査・分析能力）の基礎を身につける	・自己の研究成果を学術的な観点から自己評価できる ・自己の研究成果を学術的な方法で報告し、他者と学術的なコミュニケーションを図ることができる ・地域振興（震災復興を含む）、公共政策、企業経営、地域社会・環境などの分野で、各自が将来に必要な専門的かつ学際的な知識を取得するための素養を身につける
DP 1 自然や社会における現象の中から問題を発見し、適切な研究課題を設定できる	総合政策演習 総合政策研究指導Ⅰ、Ⅱ	総合政策基幹科目Ⅰ、Ⅱの各科目 総合政策研究指導Ⅲ、Ⅳ
DP 2 急激な社会等の変化を敏感に察知し、又は先んじて自らの行動や研究テーマを柔軟に変えることができる	総合政策演習 総合政策研究指導Ⅰ、Ⅱ	総合政策基幹科目Ⅰ、Ⅱの各科目 総合政策研究指導Ⅲ、Ⅳ
DP 3 問題に対して専門的な調査分析を行い、理解を深めることができる	総合政策基幹科目Ⅰ、Ⅱの各科目 総合政策研究指導Ⅰ、Ⅱ	総合政策研究指導Ⅲ、Ⅳ
DP 4 問題の解決のために、自らの専門分野だけではなく、他の分野の視点を踏まえた総合的な思考ができる	総合政策基幹科目Ⅰ、Ⅱの各科目 総合政策演習 総合政策研究指導Ⅰ、Ⅱ	総合政策基幹科目Ⅰ、Ⅱの各科目 総合政策研究指導Ⅲ、Ⅳ
DP 5 思考の結果を適切な方法で第三者に伝えることができる	総合政策研究指導Ⅰ、Ⅱ	総合政策研究指導Ⅲ、Ⅳ

【総合政策研究科 博士後期課程】カリキュラム・マップ

学年 目標 ディプロマ・ ポリシー	1 年次	2 年次	3 年次
	・ 公共政策や企業における高度に先見的なマネジメントの方針を策定・評価できる ・ 地域社会・環境問題に対する高度に専門的な調査・分析能力をそなえる	・ 地域振興（震災復興を含む）をはじめとする国内外の諸問題に即応するため、高度に専門的かつ学際的な知識を駆使できる	・ 公共政策、企業経営、地域社会・環境において、高度かつ専門的な知識を持ち社会に貢献できる ・ 1 から 3 年次までの各目標のより高度な能力を取得し、地域課題や国際的な課題の解決に寄与する能力をそなえる
DP 1 学界に対し学術的に貢献しうる先進的な研究課題を設定できる	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 I	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 II	総合政策特別研究指導 III
DP 2 急激な社会等の変化を敏感に察知し、又は先んじて自らの行動や研究テーマを柔軟に変えることができる	総合政策特別研究の各科目	総合政策特別研究の各科目	総合政策特別研究指導 III
DP 3 問題に対して高度に専門的な調査分析方法を開発し、効果的に適用できる	総合政策特別研究指導 I	総合政策特別研究指導 II	総合政策特別研究指導 III
DP 4 問題の解決のために、学際的な視点を踏まえた考察ができる	総合政策特別研究の各科目	総合政策特別研究の各科目	総合政策特別研究指導 III
DP 5 思考の結果を学問的に厳正な方法で他の研究者に伝えられる	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 I	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 II	総合政策特別研究指導 III
DP 6 研究の過程を適切な方法で管理できる	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 I	総合政策特別研究の各科目 総合政策特別研究指導 II	総合政策特別研究指導 III

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

Ⅰ 総合政策研究科博士前期課程

博士前期課程においては、学生は「公共政策」、「企業経営」、「地域社会・環境」の各分野にわたる研究テーマを参考として、自らの研究テーマを設定します。そのうえで、自らの研究テーマにあった指導教員を選択します。学生は自分の研究テーマを探究するための基幹的な専門知識を修得するために、指導教員と相談をしながら「総合政策基幹科目」を選択し受講します。また、「総合政策演習」においては、指導教員が関連する分野の教員とチームを作り集団で総合的な演習・指導を行いつつ、「総合政策研究指導」において最終的に修士論文を作成します。

さらに、働きながら専門知識を身につけたい学生等の利便を図るため、すべての科目を滝沢キャンパス及びアイーナキャンパスにおいて昼夜開講します。

修士論文の作成に当たっては、学生を自立的な研究者として養成するために、学生と指導教員の協力により研究計画を策定し、その適切な遂行と評価を重視します。作成された修士論文は、所定の手続きに従って審査を進めていきます。

なお、修士論文は以下の基準を満たすことが求められます。

- 1 研究テーマの設定の適切さ
- 2 研究テーマと論述内容の整合性
- 3 資料・先行研究の取扱いの適切さ
- 4 論旨の一貫性
- 5 論文構成の体系性
- 6 論述・表現の適切さ

Ⅱ 総合政策研究科博士後期課程

博士後期課程においては、研究者として必要とされる技能を修得するための総合政策特別研究科目(講義科目)及び総合政策研究指導科目を設置し単位化します。さらに、働きながら専門知識を身につけたい学生等の利便を図るため、すべての授業科目を滝沢キャンパス及びアイーナキャンパスにおいて昼夜開講とします。

博士論文の作成に当たっては、学生を自立的な研究者として養成するために、学生と指導教員の協力により研究計画を策定し、その適切な遂行と評価を重視します。作成された博士論文は、所定の手続きに従って審査を進めていきます。

なお、博士論文は、以下の基準を満たすことが求められます。

- 1 学界に対する学術上の寄与
- 2 研究テーマの設定の独創性
- 3 資料・先行研究の取扱いの斬新さ
- 4 論旨の独創性
- 5 論文構成の体系性
- 6 論述・表現の適切さ

総合政策研究科の概要

1. 博士前期課程

科目編成

総合政策研究科は、大学卒学生及び官公庁・企業・市民団体などに就労中で学習意欲の強い社会人を幅広く受け入れ、入学者の幅広い興味関心や就業と学業の両立などに最大限配慮するため、滝沢キャンパスとアイーナキャンパスの2箇所ですべてにわたるカリキュラムを編成しています。入学した学生は、各自の学びのために最適な場所と講義を選択することができます。

博士前期課程においては、学生は「公共政策」、「企業経営」、「地域社会・環境」3分野の研究テーマの例を参考として、自らの研究テーマを設定します。そのうえで、自らの研究テーマにあった指導教員を選択し、授業科目を選択します。なお、原則として在学中指導教員の変更はできません。

「総合政策演習」においては、指導教員が関連する分野の教員とチームを作り集団で総合的な演習・指導を行いつつ、「総合政策研究指導」において最終的に修士論文を作成します。研究テーマ例及び教員の学問領域は以下の通りです。

□ 研究テーマの例

分野	研究テーマの例、研究指導領域
公共政策	憲法(とりわけ、憲法学の基礎理論、および、人権の解釈理論) (千國)
	民法、消費者法、労働法 (窪)
	公法学、行政法学、フランス公法史 (斎藤)
	刑法 (伊藤徳)
	労働法 (徐)
	商法(とくに金融商品取引法、会社法) (伊藤浩)
	政治学、日本政治研究(歴史、現状)、市民社会研究(とくに NPO、生協など) (大和田)
	政策評価論、政治理論 (杉谷)
	地域自治、地域コミュニティ、ローカルガバナンス、自治体内分権 (役重)
	数量的調査分析手法を用いた公共政策の分析 (堀籠)
	科学技術政策、科学技術社会論 (木場)
	戦争・環境・文化と平和について、国際安全保障論、国際統合論 (上原)
	国際協力論、法分野の国際協力 (桑原)
企業経営	持続的な経済成長と経済政策 (中坊)
	計量経済学、金融政策、ファイナンス (ティー)
	財政学、地域経済論、生活経済学、環境経済学 (島田悦)
	企業金融、応用ミクロ経済学の実証研究 (山本)
	リスク・不確実性の下での経済行動の分析、ゲーム理論 (小井田)
	農地の流動化、担い手の育成などに関する実証研究 (新田)
	公益事業(電気・通信・水道・運輸事業など)のあり方 (高嶋)
	価値共創型マーケティング研究、営業研究 (三好)
	産業調査研究、企業研究、地域中小企業研究 (近藤)
	会計学、財務会計論、会計測定論(学説研究等) (高坂)
	函数解析学と数理解析学の周辺 (村木)
地域社会・環境	農山村における市町村合併、集落の財政・人口・防災に関する実証的研究 (佐藤)
	地域社会学、地域住民組織論、災害復興研究 (吉野)
	まちづくり、居住環境整備、コミュニティデザイン (倉原)
	社会ネットワーク論に関する計量研究 (鈴木伸)
	公害問題、自然環境問題、歴史的環境保全 (平井)

地域交通政策（宇佐美）
都市・地域防災、災害復興、災害に強いまちづくり（杉安）
自然地理学、地形学、自然環境の歴史（吉木）
気候変動（地球温暖化）、都市気候（ヒートアイランド研究など）（佐野）
気候変動政策の比較、沿岸域の気候変動による生態系変化と適応策（蒲）
里山の植物・植生の分布と保全、海浜植生の再生に関する研究（島田直）
野生動物の生態、環境問題（櫻井）
森林計画学、森林政策学、流域環境保全のための方策（泉）
水環境のモニタリングと評価、水辺植生の諸機能の評価と活用（辻）
農村生態系の保全を目的とした工法および手法（鈴木正）

□ 教員名および学問領域

職位	教員名	学問領域
教授	泉 桂子	森林科学
	宇佐美 誠史	交通工学、都市計画
	蒲 敏哉	環境政策論、環境ジャーナリズム
	木場 隆夫	科学技術政策論
	窪 幸治	民法
	倉原 宗孝	都市計画
	小井田 伸雄	ミクロ経済学
	近藤 信一	経営戦略論、企業論、中小企業論
	斎藤 千加子	行政法
	佐野 嘉彦	自然地理学、気候学
	島田 直明	植生学、景観生態学
	高嶋 裕一	社会工学、計量政策学、公益事業論
	辻 盛生	水環境学、環境生態工学
	Tee Kian Heng	計量経済学
	新田 義修	農業経営学
	堀籠 義裕	社会工学、政策分析論
	村木 尚文	函数解析学
	山本 健	金融論
	吉木 岳哉	自然地理学、地形学
	吉野 英岐	社会学
准教授	伊藤 浩紀	商法
	上原 史子	国際関係論
	桑原 尚子	国際協力論
	高坂 紀広	会計学、財務会計論
	島田 悦作	財政学、生活経済学、地域経済学
	杉谷 和哉	公共政策論
	杉安 和也	地域防災論
	鈴木 伸生	計量社会学、社会ネットワーク論
	鈴木 正貴	農業土木学、農村生態工学
	徐 侖希	労働法
	千國 亮介	憲法
	平井 勇介	環境社会学、村落社会学
	三好 純矢	マーケティング論
	役重 眞喜子	地域コミュニティ論、市民協働論
講師	伊藤 徳子	刑事法
	大和田 悠太	政治学、政治過程論
	櫻井 麗賀	サステナビリティ論
	佐藤 周平	農村社会学
	中坊 勇太	マクロ経済学、経済成長論、行動経済学

教育課程の内容

教育研究目的を達成するために、「総合政策基幹科目Ⅰ」、「総合政策基幹科目Ⅱ」、「演習科目(集団指導科目)」、「研究指導科目」及び修士論文によって編成されています。

《総合政策基幹科目》

総合政策基幹科目Ⅰ

総合政策基幹科目Ⅰは、講義形式2単位44科目が開設され、4単位以上を選択履修します。演習・研究指導の政策課題に関する基礎論的内容を含む基幹的な専門知識の教授を目的としています。学生は研究テーマに従って指導教員と相談しながら履修科目を選択します。指導教員の担当講義科目は、できるだけ履修する必要があります。

総合政策基幹科目Ⅱ

総合政策基幹科目Ⅱは、講義形式2単位15科目が開設され、2単位以上を選択します。特殊な専門的主题に係わる科目、市民活動への理解を深めるための科目など、総合政策基幹科目Ⅰを補完する科目です。学生の研究テーマとの関連を踏まえ、指導教員の指導あるいは、学生各人の問題関心に応じて選択履修します。

《演習科目(集団指導科目)》

総合政策演習

1年次に総合政策演習を通期で履修します。指導教員が関連する分野の教員とチームを作り集団で総合的な演習を行います。

《研究指導科目》

総合政策研究指導

総合政策研究指導Ⅰ～Ⅱは、総合政策基幹科目Ⅰ・Ⅱの成果を理論的・実践的により一層高めるために、各自の研究テーマに合わせて、文献講読、資料分析、フィールドワークなどを行います。

総合政策研究指導Ⅲ～Ⅳは、教員の指導のもと、研究テーマの確定、論文の構想、文献や資料の収集と分析、フィールドワークなどを通して修士論文の執筆へと進みます。総合政策研究指導についても指導教員が関連する分野の教員とチームを作り集団で総合的な指導を行います。

学位論文審査

総合政策研究科博士前期課程において、修士論文作成を円滑に行うため、各年度の初めに研究指導計画書を、又その年度の終わりに研究成果報告書を作成します。2年次初めに総合政策研究指導等を受けながらとりまとめた中間的な研究成果を研究成果発表会で発表します。さらに、9月に修士論文構想発表会を行います。そして、修士論文を完成させた後、審査を申し出ることになります。研究科委員会において選出された論文審査委員会により、当該論文が修士学位論文としてふさわしいかどうかについて、2年次末に修士論文発表会で審査及び修了試験を行います。その結果を受け、研究科委員会で議決により学位の認定を行います。

学位論文の審査基準

修士論文は以下の基準を満たすことが求められます。

- 1.研究テーマの設定の適切さ
- 2.研究テーマと論述内容の整合性
- 3.資料・先行研究の取扱いの適切さ
- 4.論旨の一貫性
- 5.論文構成の体系性
- 6.論述・表現の適切さ

取得できる学位の名称

本研究科博士前期課程で取得できる学位は、「修士(学術)」です。

授業科目・担当教員一覧

授業科目の名称			配当 年次	単位数	GPA 対象	担当教員
滝沢 キャンパス	総合政策基幹科目	総合政策基幹科目Ⅰ	憲法特論Ⅰ	1前	2	○千國
			憲法特論Ⅱ	1後	2	○千國
			刑事法特論Ⅰ	1前	2	○伊藤(徳)
			刑事法特論Ⅱ	1後	2	○伊藤(徳)
			行政法特論Ⅰ	1前	2	○斎藤
			行政法特論Ⅱ	1後	2	○斎藤
			民法特論Ⅰ	1前	2	○窪
			民法特論Ⅱ	1後	2	○窪
			労働法特論Ⅰ	1前	2	○徐
			労働法特論Ⅱ	1後	2	○徐
			商法特論	1後	2	○伊藤(浩)
			公共政策特論	1前	2	○杉谷
			政策過程特論	1後	2	○杉谷
			市民協働特論	1前	2	○役重
			地方自治特論	1後	2	○役重
			政治学特論	1前	2	○大和田
			国際関係特論Ⅰ	1前	2	○上原
			国際関係特論Ⅱ	1後	2	○上原
			国際協力特論	1後	2	○桑原
			計量政策学特論	1前	2	○高嶋
			労務管理論特論	1後	2	○(令和7年度開講せず)
			地方財政特論	1前	2	○島田(悦)
			統計学特論	1前	2	○Tee
			マクロ経済学特論Ⅰ	1前	2	○中坊
			マクロ経済学特論Ⅱ	1後	2	○中坊
			ミクロ経済学特論Ⅰ	1前	2	○小井田
			ミクロ経済学特論Ⅱ	1後	2	○小井田
			農業経営学特論	1後	2	○新田
			会計学特論Ⅰ	1前	2	○高坂
			会計学特論Ⅱ	1後	2	○高坂
			マーケティング特論	1前	2	○三好
			社会学理論特論	1前	2	○佐藤
			環境社会学特論	1前	2	○平井
			地域居住環境計画特論	1前	2	○倉原
			地域・交通計画特論	1後	2	○宇佐美
			地域防災特論	1後	2	○杉安
			環境政策特論	1前	2	○蒲
			農村環境整備特論	1前	2	○鈴木(正)
			森林政策学特論	1前	2	○泉
			流域保全特論	1後	2	○辻
			植生学特論	1前	2	○島田(直)
			気象・気候学特論	1前	2	○佐野
			自然景観特論	1前	2	○吉木・島田(直)
			地形学特論	1後	2	○吉木
		総合政策基幹科目Ⅱ	政治過程特論	1後	2	○大和田
			科学技術政策特論	1後	2	○木場
			政策法務特論	1前	2	○津軽石
			政策分析特論	1後	2	○堀竜
			公益事業特論	1後	2	○高嶋
			計量経済学特論	1後	2	○Tee
			函数解析学特論	1前	2	○村木
			金融特論	1前	2	○山本
			企業論特論	1前	2	○近藤
			消費者行動特論	1後	2	○三好
			地域住民組織特論	1後	2	○吉野
			計量社会学特論	1後	2	○鈴木(伸)
			歴史的文化景観特論	1後	2	○倉原・菅田・今野
			サステナビリティ特論	1後	2	○櫻井
			自然地理学特論	1後	2	○吉木・佐野
	演習科目	総合政策演習	1	4	○	全教員(講師の一部を除く)
	研究指導科目	総合政策研究指導Ⅰ～Ⅳ	1～2	8	○	全教員(講師の一部を除く)

※「総合政策基幹科目(Ⅰ・Ⅱ)」の開講期は、変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

修了要件

修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、総合政策基幹科目 18 単位以上(うち総合政策基幹科目Ⅰから4 単位以上、総合政策基幹科目Ⅱから2 単位以上を含む。)を修得した上で、演習科目 4 単位、研究指導科目の 8 単位を含む合計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び修了試験に合格した学生に対し、学長が修了を認定します。

博士前期課程の修了要件単位数

区 分	配当単位数	要件単位数		
		必修	選択	計
総合政策基幹科目Ⅰ(1～2年次)	88	－	18	18
総合政策基幹科目Ⅱ(1～2年次)	30	－		
演習科目(集団指導科目・1 年次)	4	－	4	4
研究指導科目(Ⅰ～Ⅳ・1～2年次)	8	－	8	8
合 計	130	－	30	30

研究倫理教育の実施

e ラーニングによる研究倫理教育の実施

学生の研究倫理に関する規範意識の徹底を図るため、1年次の早い段階で e ラーニングによる研究倫理教育の受講を義務づけます。

修士論文の公表について

修士論文の要旨については、原則として、岩手県立大学総合政策学会が発行する「総合政策」に、掲載許可を得た後に掲載し、岩手県立大学機関リポジトリで公開します。

2. 博士後期課程

教育課程の内容**《総合政策特別研究（講義科目）》**

博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するため、指導教員の研究領域を含む総合政策特別研究Ⅰ（後期課程1年次）と総合政策特別研究Ⅱ（同2年次）の講義科目2科目を開設します。原則として各大学院生の選択する特別研究に直結する指導教員の科目を履修しますが、他の関連する教員の科目についても履修することを奨励します。

《研究指導科目》

研究指導科目は、総合政策特別研究指導Ⅰ（後期課程1年次）、総合政策特別研究指導Ⅱ（同2年次）、総合政策特別研究指導Ⅲ（同3年次）の3科目を設置します。

研究指導科目は、指導教員による指導とともに、文献検討、現地調査、基礎的実験、研究計画書作成、博士論文作成等を通じて研究方法の一層の熟達と、倫理的配慮ができる資質の育成を図ります。

博士論文

博士論文及び博士論文提出の前提となる査読付き論文を計画的に作成するため、各年度4月末までに、指導教員と大学院生が十分相談し、「研究指導計画書」を作成し、提出します。また、各年度3月末までに、当該年度の研究計画及び研究指導計画の達成状況を記した「研究成果報告書」を指導教員と大学院生が十分な相談の上で作成し、提出します。また、中間発表会を最終年度の5月に行います。

なお、博士論文については、その教育・指導課程となる研究指導科目に単位を配当しているため、それ自体には単位はありません。

取得できる学位の名称

本研究科博士後期課程で取得できる学位は、「博士(学術)」です。

修了要件

博士後期課程に3年以上在学し、総合政策特別研究Ⅰ・Ⅱ 8単位及び総合政策特別研究指導科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 12単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び修了試験に合格した学生に対し、学長が修了を認定します。

区 分	配当単位数	要件単位数		
		必修	選択	計
総合政策特別研究Ⅰ・Ⅱ（講義科目） （1～2年次）各年次通年1科目（4単位）	320	－	8	8
総合政策特別研究指導科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ （1～3年次）各年次通年1科目（4単位）	12	－	12	12
合計	332	－	20	20

博士論文の審査

(1) 査読付き論文がある分野

博士論文を提出するためには、提出論文以外に提出論文の内容に関連する“査読付き論文2編”以上を執筆していることが条件となります。この2編の論文については公刊されているか、あるいは「掲載、採択、受理または公刊予定の証明書」を提出する必要があります。この2編の論文または確定原稿については、学位申請までに、「論文認定委員会」の認定を受けなければなりません。

(留意事項:論文の言語は特定しません。筆頭著者であることが必要です。「総合政策」誌掲載論文は、1編まで認めます。)

(2) 査読付き論文がない分野

博士論文を提出するためには、提出論文以外に提出論文の内容に関連する“査読付き論文に相当する論文等2編”以上を執筆していることが条件となります。この2編の論文等については、上記(1)と同様に公刊されていること、または、(1)と同じ証明書の提出が必要です。この2編の論文または確定原稿については、学位申請前に、「論文認定委員会」の認定を受けなければなりません。

留意事項は(1)の記載事項と同じです。

*詳細は、「査読付き論文の指針」を参照してください。(問い合わせ先:研究科教務委員会)

予備審査

学生は、十分に研究が進展したと判断される段階で、指導教員の承認を得て、研究科長に予備審査を申し出ます。予備審査委員会が審査を行い、研究の進捗を評価して、博士論文の作成が可能かどうか判断します。予備審査は、当該学生と予備審査委員のみで行い、発表と口頭試問により審査します。

学位論文審査

予備審査の結果、博士論文の作成が可能と認められた場合には、指導教員の指導を得て、さらに研究を継続し、博士論文を完成させた後、審査を申し出ることになります。研究科委員会において選出された論文審査委員会が、当該論文が博士学位論文としてふさわしいかどうかの審査及び修了試験を行います。修了試験は、博士論文を中心とした関連のある分野について、口頭または筆記により行います。その結果を受け、研究科委員会で投票により学位の認定を行います。

博士論文の審査基準

博士論文は、次に掲げる基準に則して、総合的に審査します。

- 1 学界に対する学術上の寄与
- 2 テーマ設定の独創性
- 3 資料・先行研究の取扱いの斬新さ
- 4 論旨の独創性
- 5 論文構成の体系性
- 6 論述・表現の適切さ

博士論文の公表について

1 博士論文要旨及び審査結果の公開

岩手県立大学学位規程第11条の規定に基づき、博士の学位を授与した日から3か月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を岩手県立大学機関リポジトリで公開します。

2 博士論文の公表

岩手県立大学学位規程第12条の規定により、博士の学位授与者は1年以内に博士論文を全文公表する必要があります。ただし、やむを得ない事由があるとき(出版予定など)には、学長の承認を得て、要旨を公表することができます。この場合、外部からの求めがあった場合、論文の全文を閲覧に供します。なお、この公表は、原則として岩手県立大学機関リポジトリで行います。

論文の公表に当たっては、岩手県立大学博士論文公表要領に基づき、博士学位取得者は、学位授与日の属する月の末日までに、関係書類を教育支援室に提出していただきます。学位取得後の学位論文の全文を公表できないやむを得ない事由がある者は、学位授与日の属する月の末日までに関係書類を教育支援室に提出していただきます。

授業科目・担当教員一覧

授業科目の名称		配当 年次	単位数	GPA 対象	担当教員
滝沢 キャン パス	総合政策特別研究 (コースワーク)	憲法特別研究Ⅰ	1	4	○ 千國
		刑事法特別研究Ⅰ	1	4	○ 伊藤(徳)
		行政法特別研究Ⅰ	1	4	○ 斎藤
		民事法特別研究Ⅰ	1	4	○ 窪
		労働法特別研究Ⅰ	1	4	○ 徐
		商法特別研究Ⅰ	1	4	○ 伊藤(浩)
		公共政策論特別研究Ⅰ	1	4	○ 杉谷
		行政学特別研究Ⅰ	1	4	○ 役重
		政治学特別研究Ⅰ	1	4	○ 大和田
		国際関係論特別研究Ⅰ	1	4	○ 上原
		国際協力特別研究Ⅰ	1	4	○ 桑原
		科学技術政策特別研究Ⅰ	1	4	○ 木場
		政策分析特別研究Ⅰ	1	4	○ 堀篁
		計量政策学特別研究Ⅰ	1	4	○ 高嶋
		労務管理論特別研究Ⅰ	1	4	○ (令和7年度開講せず)
		地方財政特別研究Ⅰ	1	4	○ 島田(悦)
		計量経済学特別研究Ⅰ	1	4	○ Tee
		函数解析学特別研究Ⅰ	1	4	○ 村木
		金融論特別研究Ⅰ	1	4	○ 山本
		マクロ経済学特別研究Ⅰ	1	4	○ 中坊
		ミクロ経済学特別研究Ⅰ	1	4	○ 小井田
		企業論特別研究Ⅰ	1	4	○ 近藤
		農業経営学特別研究Ⅰ	1	4	○ 新田
		会計学特別研究Ⅰ	1	4	○ 高坂
		マーケティング論特別研究Ⅰ	1	4	○ 三好
		社会学特別研究Ⅰ	1	4	○ 佐藤
		地域社会学特別研究Ⅰ	1	4	○ 吉野
		環境社会学特別研究Ⅰ	1	4	○ 平井
		計量社会学特別研究Ⅰ	1	4	○ 鈴木(伸)
		都市計画特別研究Ⅰ	1	4	○ 倉原
		地域交通論特別研究Ⅰ	1	4	○ 宇佐美
		地域防災特別研究Ⅰ	1	4	○ 杉安
		サステナビリティ論特別研究Ⅰ	1	4	○ 櫻井
		環境政策特別研究Ⅰ	1	4	○ 蒲
		農村環境整備特別研究Ⅰ	1	4	○ 鈴木(正)
		森林政策学特別研究Ⅰ	1	4	○ 泉
		流域保全特別研究Ⅰ	1	4	○ 辻
		植生学特別研究Ⅰ	1	4	○ 島田(直)
		気候学特別研究Ⅰ	1	4	○ 佐野
		地形学特別研究Ⅰ	1	4	○ 吉木
		憲法特別研究Ⅱ	2	4	○ 千國
		刑事法特別研究Ⅱ	2	4	○ 伊藤(徳)
		行政法特別研究Ⅱ	2	4	○ 斎藤
		民事法特別研究Ⅱ	2	4	○ 窪
		労働法特別研究Ⅱ	2	4	○ 徐
		商法特別研究Ⅱ	2	4	○ 伊藤(浩)
		公共政策論特別研究Ⅱ	2	4	○ 杉谷
		行政学特別研究Ⅱ	2	4	○ 役重

授業科目の名称		配当 年次	単位数	GPA 対象	担当教員
	政治学特別研究Ⅱ	2	4	○	大和田
	国際関係論特別研究Ⅱ	2	4	○	上原
	国際協力特別研究Ⅱ	2	4	○	桑原
	科学技術政策特別研究Ⅱ	2	4	○	木場
	政策分析特別研究Ⅱ	2	4	○	堀籠
	計量政策学特別研究Ⅱ	2	4	○	高嶋
	労務管理論特別研究Ⅱ	2	4	○	(令和7年度開講せず)
	地方財政特別研究Ⅱ	2	4	○	島田(悦)
	計量経済学特別研究Ⅱ	2	4	○	Tee
	函数解析学特別研究Ⅱ	2	4	○	村木
	金融論特別研究Ⅱ	2	4	○	山本
	マクロ経済学特別研究Ⅱ	2	4	○	中坊
	ミクロ経済学特別研究Ⅱ	2	4	○	小井田
	企業論特別研究Ⅱ	2	4	○	近藤
	農業経営学特別研究Ⅱ	2	4	○	新田
	会計学特別研究Ⅱ	2	4	○	高坂
	マーケティング論特別研究Ⅱ	2	4	○	三好
	社会学特別研究Ⅱ	2	4	○	佐藤
	地域社会学特別研究Ⅱ	2	4	○	吉野
	環境社会学特別研究Ⅱ	2	4	○	平井
	計量社会学特別研究Ⅱ	2	4	○	鈴木(伸)
	都市計画特別研究Ⅱ	2	4	○	倉原
	地域交通論特別研究Ⅱ	2	4	○	宇佐美
	地域防災特別研究Ⅱ	2	4	○	杉安
	サステナビリティ論特別研究Ⅱ	2	4	○	櫻井
	環境政策特別研究Ⅱ	2	4	○	蒲
	農村環境整備特別研究Ⅱ	2	4	○	鈴木(正)
	森林政策学特別研究Ⅱ	2	4	○	泉
	流域保全特別研究Ⅱ	2	4	○	辻
	植生学特別研究Ⅱ	2	4	○	島田(直)
	気候学特別研究Ⅱ	2	4	○	佐野
	地形学特別研究Ⅱ	2	4	○	吉木
総合政策特別研究 (リサーチワーク)	総合政策特別研究指導Ⅰ	1	4	○	全教員(講師の一部を除く)
	総合政策特別研究指導Ⅱ	2	4	○	全教員(講師の一部を除く)
	総合政策特別研究指導Ⅲ	3	4	○	全教員(講師の一部を除く)

※「総合政策特別研究(コースワーク)」の開講期は、変更になる場合があります。時間割表や掲示で確認してください。

研究倫理教育の実施

eラーニングによる研究倫理教育の実施

学生の研究倫理に関する規範意識の徹底を図るため、1年次の早い段階で eラーニングによる研究倫理教育の受講を義務づけます。

Ⅱ 学 位 論 文

学位論文

1. 修士論文

学生は修士論文にかかる指導教員の指導と承認を得て、研究科委員会の定める期日までに修士論文を提出しなければなりません。

修士論文の審査は、研究科委員会において選出された論文審査委員が行います。

■ 審査日程・提出書類

2025年度の修士論文審査日程及び提出書類は、下表のとおりです。

■ 論文の形式

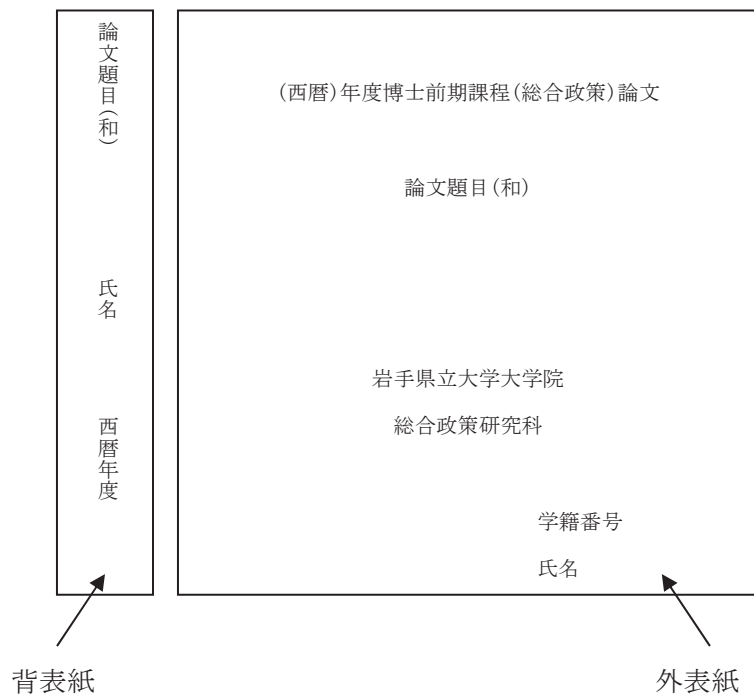
言語 日本語または英語(和訳の添付は不要)
形式 A4版、横書き、ワープロ使用
 字数設定は40字×36行
 ポイントは 10.5
 余白 上35mm、下左右30mm

基本構成 表紙・要旨・目次・本文
ファイル 最終提出版は、配布したファイルに綴ること。
電子媒体 基本構成を電子記録媒体(CD-R等)にPDF形式で提出

時期		項目	提出書類等	部数	提出先
年度末修了	秋季修了				
2025年 5月下旬	-	研究成果発表会			
2025年 8月22日(金)	2025年 4月18日(金)	修士論文の題目を登録	学位論文題目届	1部	学生センター
2025年 9月下旬	2025年 5月中旬	修士論文構想発表会			
2025年 11月28日(金)	2025年 6月6日(金)	修士論文題目変更届提出	学位論文題目変更届	1部	同上
2026年 1月14日(水)	2025年 6月20日(金)	学位申請 修士論文第1次提出	学位申請書	1部	同上
			学位論文、 学位論文要旨 (和英含む)	主査1部、副査 人数分	
2026年 2月上旬	2025年 8月上旬	修士論文発表会 ※ 論文審査会・修了試験を兼ねる	発表会回覧用学位論文	1部	各自会場に 持参
2026年 2月20日(金)	2025年 8月22日(金)	修士論文最終版提出	学位論文及び学位論文要旨最終版(配布したファイルに綴ること)	1部	学生センター
			電子記録媒体(CD-R等)	1部	
2026年 3月上旬	2025年 9月上旬	修了判定結果揭示			
2026年 3月17日(火)	2025年 9月17日(水)	学位記授与式			

論文の基本構成

▶ 背表紙・外表紙



▶ 論文本文



2. 博士論文

■ 審査日程・提出書類

2025年度の博士論文審査日程及び提出書類は、下表のとおりです。

詳細については、指導教員の指示に従ってください。

■ 論文の形式

言語 日本語または英語(和訳の添付は不要)

形式 A4版、横書き、ワープロ使用

字数設定は40字×36行

ポイントは 10.5

余白 上35mm、下左右30mm

基本構成 表紙・要旨・目次・本文

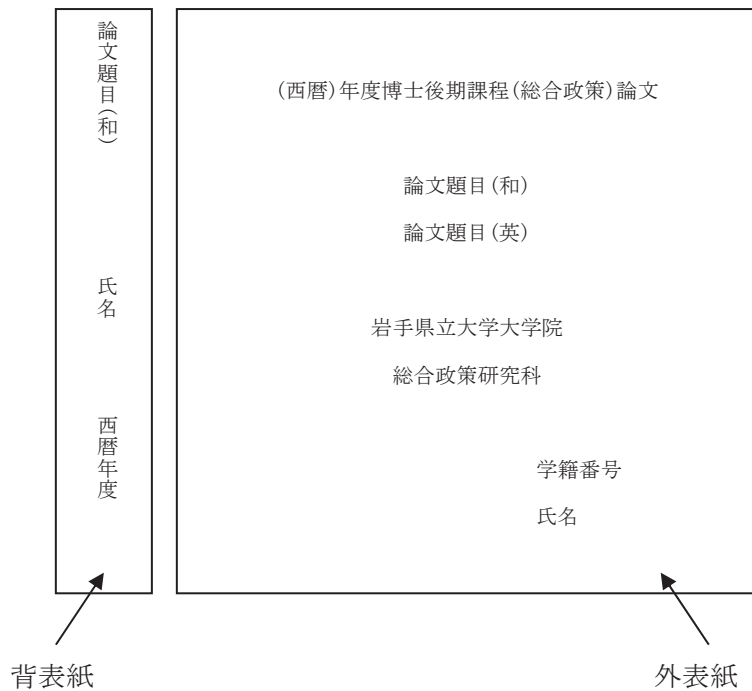
電子媒体 基本構成を電子記録媒体(CD-R等)にPDF形式で提出

製本 学位論文最終版は、簡易製本とする。

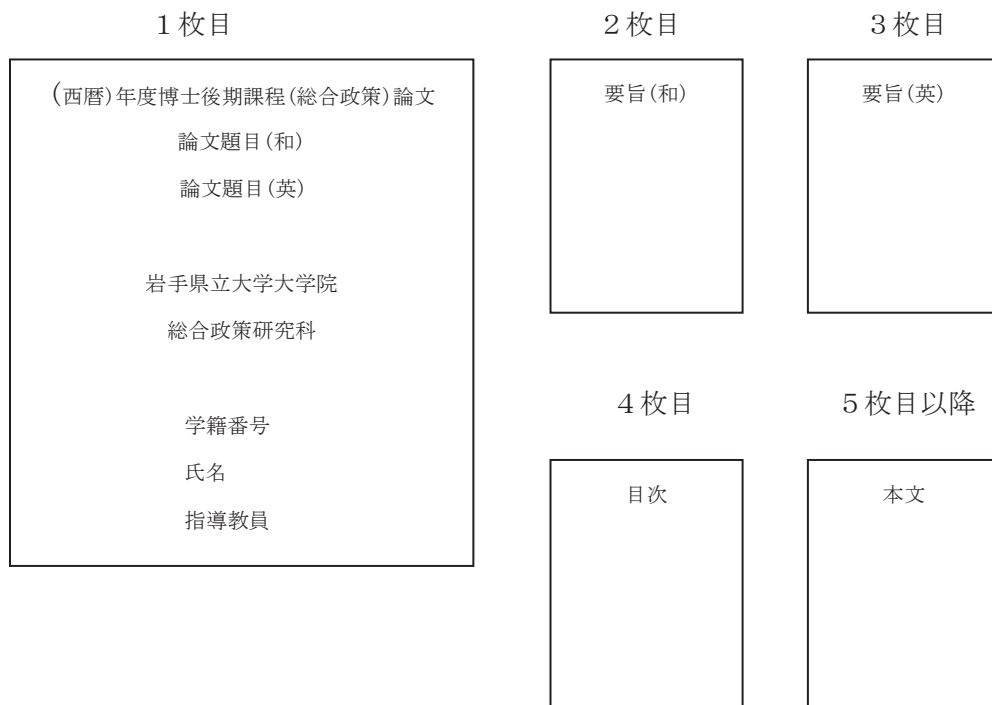
時 期		項 目	提出書類等	部数	提出先
年度末修了	秋季修了				
2025年 5月中旬	2024年 11月中旬	中間発表会			
2025年 8月22日(金)	2025年 4月9日(水)	博士論文の題目を登録	学位論文題目届 学位論文の概要 (任意様式)		学生センター
2025年 9月17日(水)	2025年 4月23日(水)	博士論文予備審査申請	学位論文予備審査申請書 学位論文の草稿 業績リスト 別刷り 共著者承諾書	1部 論文予備審査員 主査 1部 副査 人数分	同上
2025年 11月中旬	2025年 5月中旬	博士論文予備審査会			
2025年 11月28日(金)	2025年 5月23日(金)	博士論文題目変更届提出	学位論文題目変更届	1部	同上
2025年 12月上旬	2025年 6月上旬	論文認定委員会による論文認定	論文認定申請書 認定を要する論文	1部 論文認定委員の数	同上
2026年 1月14日(水)	2025年 7月18日(金)	学位申請 博士論文第1次提出	学位申請書 学位論文、論文要旨 (和英含む) 業績リスト 別刷り 共著者承諾書 掲載証明書	1部 主査1部、副査人数分 主査1部、副査人数分	同上
2026年 2月上旬	2025年 8月上旬	博士論文発表会 ※論文審査会・修了試験を兼ねる	発表会回覧用学位論文 認定を受けた論文	1部ずつ	各自会場に持参
2026年 2月20日(金)	2025年 8月22日(金)	博士論文最終提出	学位論文及び学位論文要旨最終版(電子記録媒体) 上記簡易製本	1部 1部	学生センター
2026年 3月上旬	2025年 9月上旬	修了判定結果揭示			
2026年 3月17日(火)	2025年 9月17日(水)	学位記授与式			
2026年 3月24日(火)	2025年 9月25日(木)	リポトリ登録	岩手県立大学博士論文等公表要領による		学生センター

■ 論文の基本構成

▶ 背表紙・外表紙



▶ 論文本文





岩手県立大学

地域に 未来に 多様なアートを

岩手県立大学

Iwate Prefectural University

〒020-0693 岩手県滝沢市巣子152-52

TEL 019-694-2000(代) FAX 019-694-2001(代)

ホームページアドレス <https://www.iwate-pu.ac.jp>